

(仮称) 所沢市脱炭素ロードマップ
(素案)

所 沢 市

(仮称) 所沢市脱炭素ロードマップ」(案)

目次

第1章 現状の背景と所沢市脱炭素ロードマップにおける基本的な考え方	1
1. 気候変動に関する動向	1
2. 日本における動向	5
3. 所沢市における動向	8
4. ゼロカーボンシティの実現(仮)	11
5. 施策の方向性～4つの柱～	12
6. ゼロカーボンシティの実現に向けた4つの柱における重点施策(案)	13
第2章 市のこれまでの地球温暖化対策と現況(ふりかえり)	22
1. 市のこれまでの地球温暖化対策と現況	22
第3章 基本的事項	26
1. 所沢市脱炭素ロードマップの位置づけ	26
2. 計画期間	26
3. 算定方法	27
第4章 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	28
1. 温室効果ガス削減目標	28
2. 削減目標達成のために必要な削減量	28
3. 2050年度に向けた削減シナリオ	35
4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の施策	39
5. 地域脱炭素化促進事業の促進	53
第5章 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	55
1. 削減目標と計画の展開	55
2. 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の施策	57
3. 長期目標(2050年度)に向けた取組例	60
第6章 推進体制・計画の進行管理	61
1. 推進体制	61
2. 計画の進行管理	63

第1章 現状の背景と所沢市脱炭素ロードマップにおける基本的な考え方

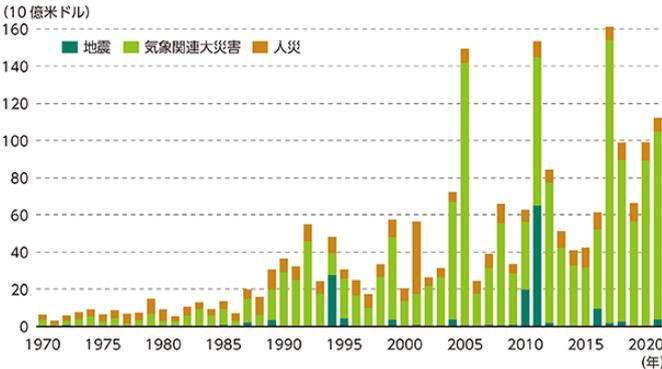
1. 気候変動に関する動向

国内外で異常気象が頻発しており、気温も上昇傾向にあります。これらの要因については、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告書には明記されており、温室効果ガス排出量の対策が急務になっています。

【世界の異常気象】

世界気象機関（WMO）や気象庁の報告によれば、2021年も世界各地で様々な気象災害が発生しました。

図 1-1-2 世界の大災害による保険損害額の推移



注 1：2021 年の物価にスライド。
2：2021 年の損害額は公表時点での推計ベース。
資料：スイス・リー・インスティテュート

写真 1-1-1 米国カリフォルニア州の山火事



資料：AFP＝時事

出典：令和 4 年度環境白書（環境省）

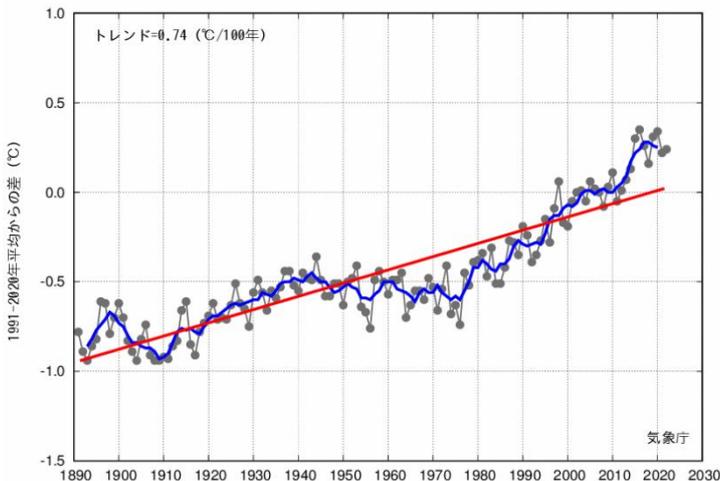
- ◆ 米国やカナダでは 6、7 月に高温が続く
- ◆ 6 月の米国本土の月平均気温は 1895 年以降最も高い
- ◆ 米国やカナダでは多数の大規模な山火事が発生
- ◆ 気象災害関連の大災害による損害も増加傾向

【気温の上昇】

世界や日本の平均気温を見ても上昇傾向にあります。

世界

世界の年平均気温偏差



2022 年の平均気温^{※1}

基準値^{※2}からの偏差：+0.24°C
1891 年の統計開始以降、6 番目に高い

年平均気温

様々な変動を繰り返しながら上昇
長期的には 100 年あたり 0.74°C の割合で上昇
特に 1990 年代半ば以降、高温の年が多い

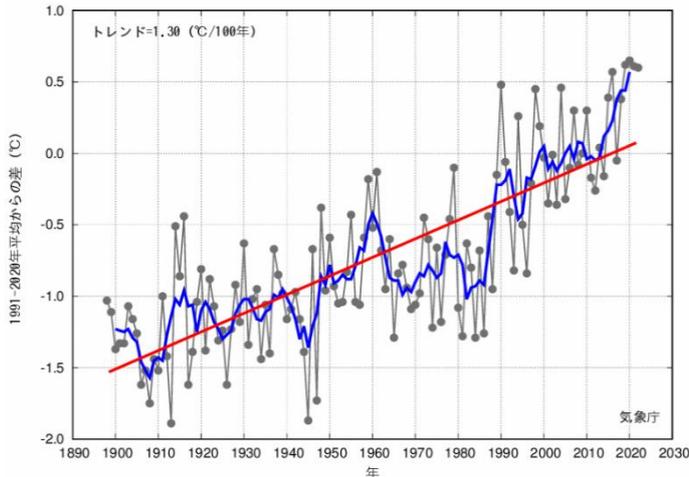
出典：気象庁ホームページ資料を一部加工

※1 平均気温：陸域における地表付近の気温と海面水温の平均

※2 基準値：1991～2020 年の 30 年平均値

日本

日本の年平均気温偏差



2022 年の平均気温

基準値からの偏差：+0.60°C
1898 年の統計開始以降、4 番目に高い

年平均気温

様々な変動を繰り返しながら上昇
長期的には 100 年あたり 1.30°C の割合で上昇
特に 1990 年代以降、高温の年が頻出

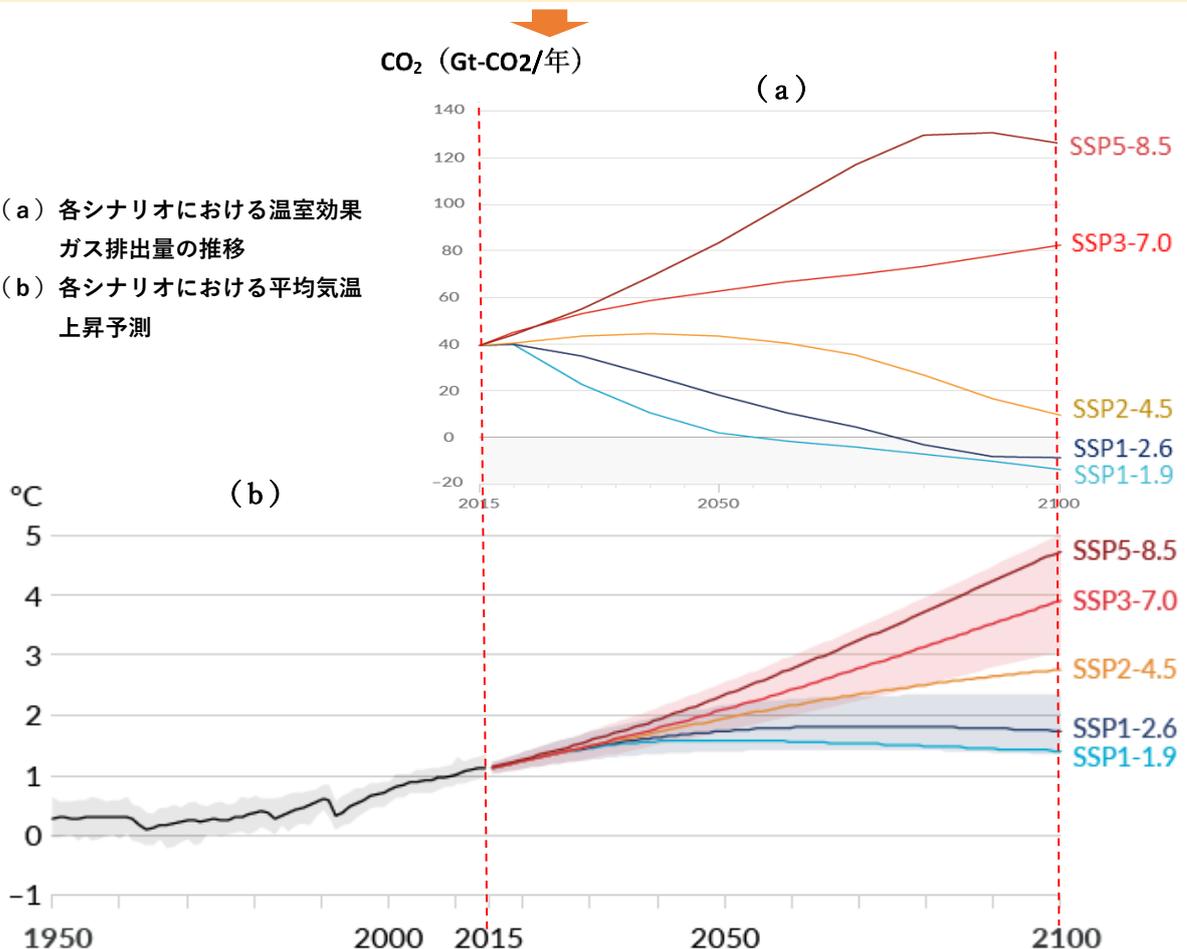
出典：気象庁ホームページ資料を一部加工

【温室効果ガスと気温上昇の関連】

- ◆ IPCC は、2021 年 8 月に第 6 次評価報告書 (AR6) の第 I 作業部会報告書 (WG1) を公表
- ◆ 自然科学的根拠に関する同報告書では、前頁のような平均気温の変化や気候変動の原因について、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と初めて明記
- ◆ 今後についても CO₂ 排出ゼロをはじめとした温室効果ガス削減が行われない限り、より高い気温上昇が見込まれるシナリオに推移していく可能性が高くなると指摘。

温室効果ガス排出量の削減が急務となっている。

- 図 (a) 各シナリオにおける温室効果ガス排出量の推移
- (b) 各シナリオにおける平均気温上昇予測



出典：IPCC 第 6 次評価報告書

■SSP シナリオ

IPCC 第 5 評価次報告書では、2100 年頃の温室効果ガスの大気中濃度のレベルとそこに至るまでの経路を仮定した代表的濃度経路（RCP）シナリオが使用されました。シナリオには、RCP2.6、RCP4.5、RCP6.0、RCP8.5 の 4 つがあり、RCP に続く数値は 2100 年頃のおおよその放射強制力（単位は W/m^2 ）を表します。

さらに、IPCC 第 6 次評価報告書では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共有社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオから、下表の 5 つが主に使用されています。

シナリオ		シナリオの概要
①	SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない。温室効果ガスの影響が高く、5°C程度の気温上昇が見込まれる。IPCC 第 5 次評価報告書におけるシナリオでは RCP8.5 に近い。
②	SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で気候政策を導入しない。温室効果ガスの影響が中くらい～高い。IPCC 第 5 次評価報告書におけるシナリオでは RCP6.0 と RCP8.5 の間に該当する。
③	SSP2-4.5	中くらいの発展を見込む条件下で気候政策を導入する。2030 年までの各国が目標としている温室効果ガスの排出削減量のほぼ上限にあたる。見込まれる気温上昇は約 2.7°C。IPCC 第 5 次評価報告書におけるシナリオでは RCP4.5 に近い。
④	SSP1-2.6	持続可能な発展を見込む条件下で、気温上昇を 2°C未満に抑える気候政策を導入。21 世紀後半に CO ₂ 排出正味ゼロを達成する必要がある。IPCC 第 5 次評価報告書におけるシナリオでは RCP2.6 に近い。
⑤	SSP1-1.9	持続可能な発展を見込む条件下で、気温上昇を約 1.5°C以下に抑える気候政策を導入。21 世紀半ばに CO ₂ 排出正味ゼロを達成する必要がある。IPCC 第 5 次評価報告書におけるシナリオでは該当するものはないが、温暖化をパリ協定の目標である 1.5°Cに抑えることを重点に置いた新しいシナリオとなる。

【1.5 度目標】

気候変動問題の解決に向けて、『パリ協定』が採択され、「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて 2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求する」という世界共通の長期目標が合意されました。



出典：United Nations Framework Convention on Climate Change

パリ協定

パリ協定は、2015（平成 27）年 12 月にパリにおける COP21 で採択され、2016（平成 28）年 11 月に発効しました。この中で、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて 1.5°Cに抑えることが努力目標として掲げられ、そのためには、「2050 年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることが必要」とされました。

パリ協定には、主要排出国を含む多くの国が参加し、日本においても国際的な枠組みの下、温室効果ガスの排出削減に取り組み、地球温暖化対策と経済成長の両立を目指していくこととなりました。

【COP27】

COP27 の開催など、気候変動に対する世界全体の目標や取り組みについて協議が進められています。



出典：令和 5 年度環境白書をもとに加工（環境省）

2022（令和 4）年には 11 月 6 日（日）から 11 月 20 日（日）にわたり国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）が開催されました。COP27 の全体決定としては「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択され、同計画では緩和、適応、ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失と損害）、気候資金等の分野で、全締約国の気候変動対策の強化を求める内容が盛り込まれました。また、COP27 では 2030 年までの緩和の野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されたのに加え、ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失と損害）支援のための措置を講じることが決定されました。

【COP27 における主な決定内容】

- ◆ COP27 の全体決定として「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択され、特に緩和策としては、パリ協定の 1.5°C 目標に基づく取り組みの実施の重要性を確認するとともに、同目標に整合的な温室効果ガスの削減目標の再検討・強化が求められた。
- ◆ 緩和作業計画（2030 年までの緩和の野心と実施を向上するための作業計画）が採択され、1.5°C 目標達成の重要性や計画期間を 2026 年までとして毎年議題として取り上げて進捗を確認すること（2026 年に期間延長の可否を検討）、全てのセクターや分野横断的事項（パリ協定 6 条（市場メカニズム）の活用含む）等について対象とすること、最低年 2 回のワークショップの開催と報告という一連のサイクル、非政府主体の関与、緩和作業計画の成果を閣僚級ラウンドテーブルで毎年議論することなどが盛り込まれた。
- ◆ COP26 で決定した実施指針に基づき、排出削減・吸収量の国際的な取引を報告する様式や記録システムの仕様、専門家による審査の手続き、国連が管理する市場メカニズムの運用細則、京都議定書下の市場メカニズム（クリーン開発メカニズム）の活動やクレジットのパリ協定への移管の詳細ルール等を決定した。
- ◆ COP26 で設置が合意された 2 年間の作業計画である「適応に関する世界全体の目標（GGA）に関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画」について、2022（令和 4）年の作業の進捗を確認するとともに、最終年となる 2023（令和 5）年に向けた作業の進め方について決定した。また、優先テーマや横断的課題等を含むフレームワークの設置に向けた議論を開始することを決定した。
- ◆ ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失と損害）支援のための措置を講じることや、その一環としてロス&ダメージ基金（仮称）を設置することを決定するとともに、この資金面での措置（基金を含む）の運用化に関して COP28 に向けて勧告を作成するため、移行委員会の設置が決定された。

2. 日本における動向

「2050年カーボンニュートラル宣言」を始めとして、カーボンニュートラルに向けた法制度・計画の整備が進んでおり、地方発の脱炭素に向けた動きも進んでいます。これらの動きと並行して、所沢市においても地球温暖化対策に向けた事業や整備を進めています。

【国】

地球温暖化対策推進法

2020年10月

当時の菅首相所信表明演説において、カーボンニュートラルに向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを表明（=2050年カーボンニュートラル宣言）



2021年5月

「地球温暖化対策の推進に関する法律」

が改正され、基本理念として

2050年までの脱炭素社会の実現

が明記された

出典：【概要】地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を一部加工

地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案

「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。

 地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け
 長期的な方向性を法律に位置付け
 脱炭素に向けた取組・投資を促進

 地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進
 地方創生につながる
 再エネ導入を促進

 企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化
 ESG投資にもつなげる企業の排出量情報のオープンデータ化
 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

第6次エネルギー基本計画

2021年10月

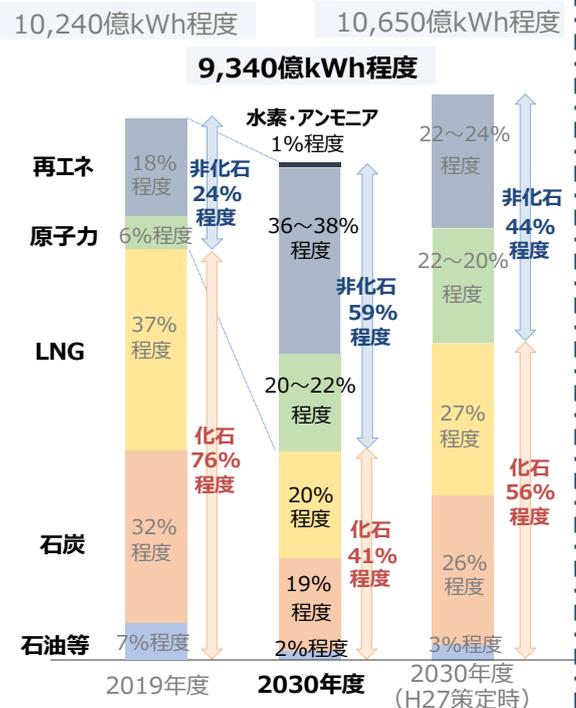
第6次エネルギー基本計画が策定

【主な内容】

- ◆ 電源構成全体に占める再生可能エネルギーの割合について、2030年度36～38%程度を目指すことを設定。



太陽光や風力などの転換など
 「再生可能エネルギーの最大限導入」
 が必要である。

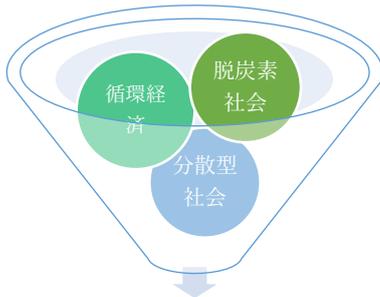


出典：2030年度におけるエネルギー長期需給見通し
 (第6次エネルギー基本計画関連資料)

地球温暖化対策計画

2021年10月

国内の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための地球温暖化対策計画が見直された。



持続可能な経済社会

【主な内容】

- ◆ 持続可能で強靱な経済社会の実現のために、「脱炭素社会」「循環経済」「分散型社会」への3つの移行を進めていくこと
- ◆ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、これまでの温室効果ガス削減の目標が見直され、26%減（2013年度比）から、46%減へと引き上げ、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくこと

が明記されている。

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標[※]等の実現に向け、計画を改定。

[※]我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：地球温暖化対策計画を一部加工

地方発の脱炭素に向けた動きが加速しています。

地域脱炭素ロードマップ

2021年10月

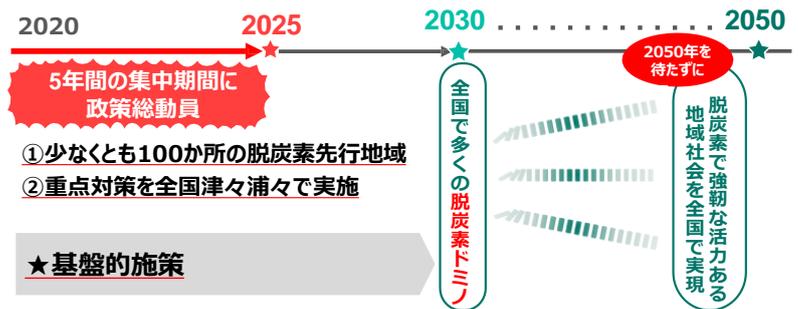
地域課題を解決し、地方創生に資する脱炭素に向けた取り組みを加速するため、**地域脱炭素ロードマップ**を策定

【主な内容】

- ◆ 同ロードマップでは2030年100か所の「脱炭素先行地域」を作ること目標に掲げる。
- ◆ 継続的・包括的支援、ライフスタイルイノベーション、制度改革といった3つの基盤的戦略を中心とした取組・施策を実施。

2. 地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援**
 - ①2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ②全国で、重点対策を実行
 - ①継続的・包括的支援、
 - ②ライフスタイルイノベーション、③制度改革
- 3つの基盤的施策を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



出典：地域脱炭素ロードマップ（概要）

ゼロカーボンシティ宣言

宣言自治体数の推移



■埼玉県におけるゼロカーボンシティ

埼玉県

秩父市	入間市	吉川市	鴻巣市	三芳町	越生市	上里町
さいたま市	日高市	八潮市	桶川市	富士見市	毛呂山町	滑川町
所沢市※	春日部市	松伏町	吉見町	羽行市	ときがわ町	白岡市
深谷市	久喜市	川越市	行田市	新座市	東秩父村	
小川町	越谷市	本庄町	北本市	坂戸市	宮代町	
飯能市	草加市	美里市	嵐山町	ふじみ野市	鶴ヶ島市	
狭山市	三郷市	上尾市	川口市	熊谷市	加須市	

※朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体。ただし、所沢市は単独でも宣言を表明している。

出典：環境省ホームページ資料

3. 所沢市における動向

【埼玉県及び所沢市における現状について】

埼玉県及び所沢市においても異常気象の影響を受けており、今後今よりも気温上昇していく予測となっています。また、市内における二酸化炭素排出量の割合は、民生部門が最も多く排出している状況です。このような状況の中、当市では、ゼロカーボンシティの実現に向け様々な取り組みを行っています。

滝のような雨が増加

1時間あたり 50mm を超える滝のような雨の発生が今後 100 年で 2 倍以上に。

1日の降水量 342mm

(令和元年 10 月 12 日記録/観測史上 1 位)

出典：気象庁



桜の開花・紅葉シーズンの変化

1960 年頃と比べて桜の開花時期は早まり、紅葉の時期は遅くなった。

(観測場所：熊谷)

約 8 日早く
約 9 日遅く

出典：気象庁

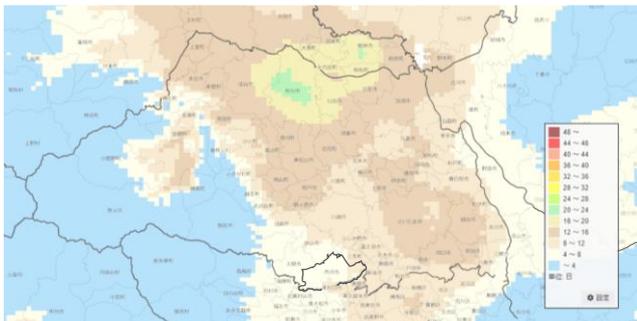


気温変化（猛暑日）

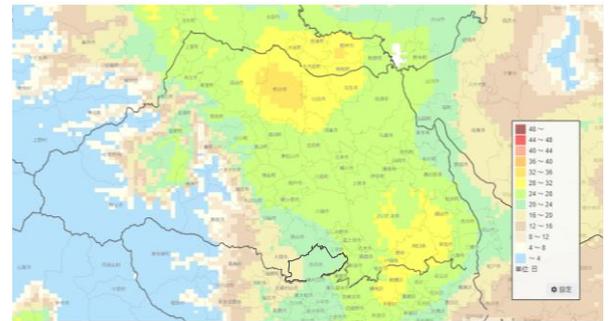
所沢市においても猛暑日が 2020 年では 4～8 日であったのが、2090 年には 20～24 日になる可能性がある。

■2020 年 猛暑日（埼玉県・所沢市）

■2090 年 猛暑日（埼玉県・所沢市）

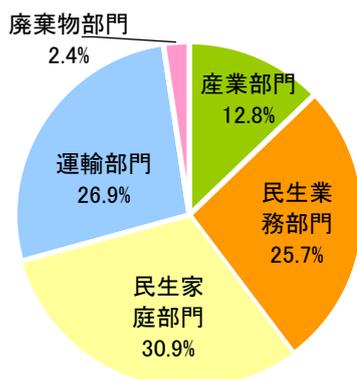


※データがない領域は、陸水部（湖や沼など）

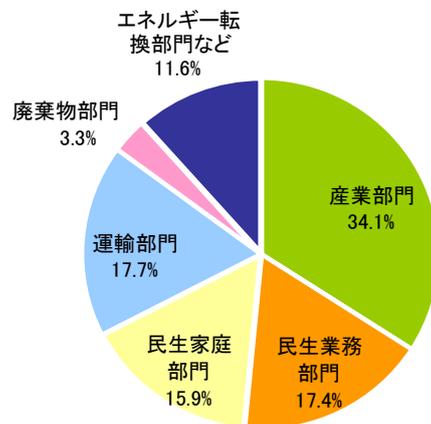


出典：「気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト」

所沢市と全国の二酸化炭素の排出量割合の比較



所沢市における二酸化炭素の排出量割合 (2020 年度)



全国における二酸化炭素の排出量割合 (2020 年度)

【所沢市】

所沢市においても、地球温暖化対策に向けた事業や整備を進めています。

ゼロカーボンへの道のり



地域新電力事業



再エネの導入・省エネ化推進



みどりの保全・創出



EV・FCVの活用とレジリエンスの強化



【コラム】 所沢版気候市民会議を開催しました！

2023年度の所沢市マチごとエコタウン推進計画の改定において市民意見を反映させることを目的に、所沢版気候市民会議として「マチごとゼロカーボン市民会議」を開催しました。

■気候市民会議の概要

無作為抽出などによって社会の縮図となるよう選ばれた市民が、地球温暖化対策などについて熟議し、その意見を国や自治体の政策形成に活用するものです。

「マチごとゼロカーボン市民会議」では、無作為にて抽出した市民のうち 111 名から参加希望がありました。市は、その中から、性別、年齢、居住地区等を考慮して 51 名を選出しました。

■気候市民会議の潮流

気候市民会議は、フランスやイギリスなど欧州から始まり、新しい民主主義の形として注目されています。これまでの市の環境政策は、選挙によって選ばれた首長や議員によって決定されてきました。これに対し、気候市民会議では、無作為で選ばれた地域住民が、それぞれの立場から気候変動対策への考えを深め、施策への意見を出します。

気候変動対策は 50～100 年の長期スパンで考えることも必要です。気候市民会議では、地域に暮らす人々がそれぞれの将来、子や孫など将来世代を思いながら気候変動対策を考えることで、長期的な視点を補完する役割が求められており、地域住民が実際に取り組みやすく効果的な施策を市が実施できると期待されています。

■所沢市民が重要視するゼロカーボンに向けた施策

「マチごとゼロカーボン市民会議」では、商品選択やエネルギーなどをテーマに、取組のアイデアやそれに対する課題、解決策などについて深く議論しました。

行政のみならず、事業者、市民の全てが連帯して取り組まなければ、脱炭素社会は実現できません。掲載している施策（41～52 ページ）には取組主体も併記しています。市民活動等の参考になさってください。

※「マチごとゼロカーボン市民会議」の詳細は、資料編●ページをご覧ください。

市民会議の様子



5. 施策の方向性～4つの柱～

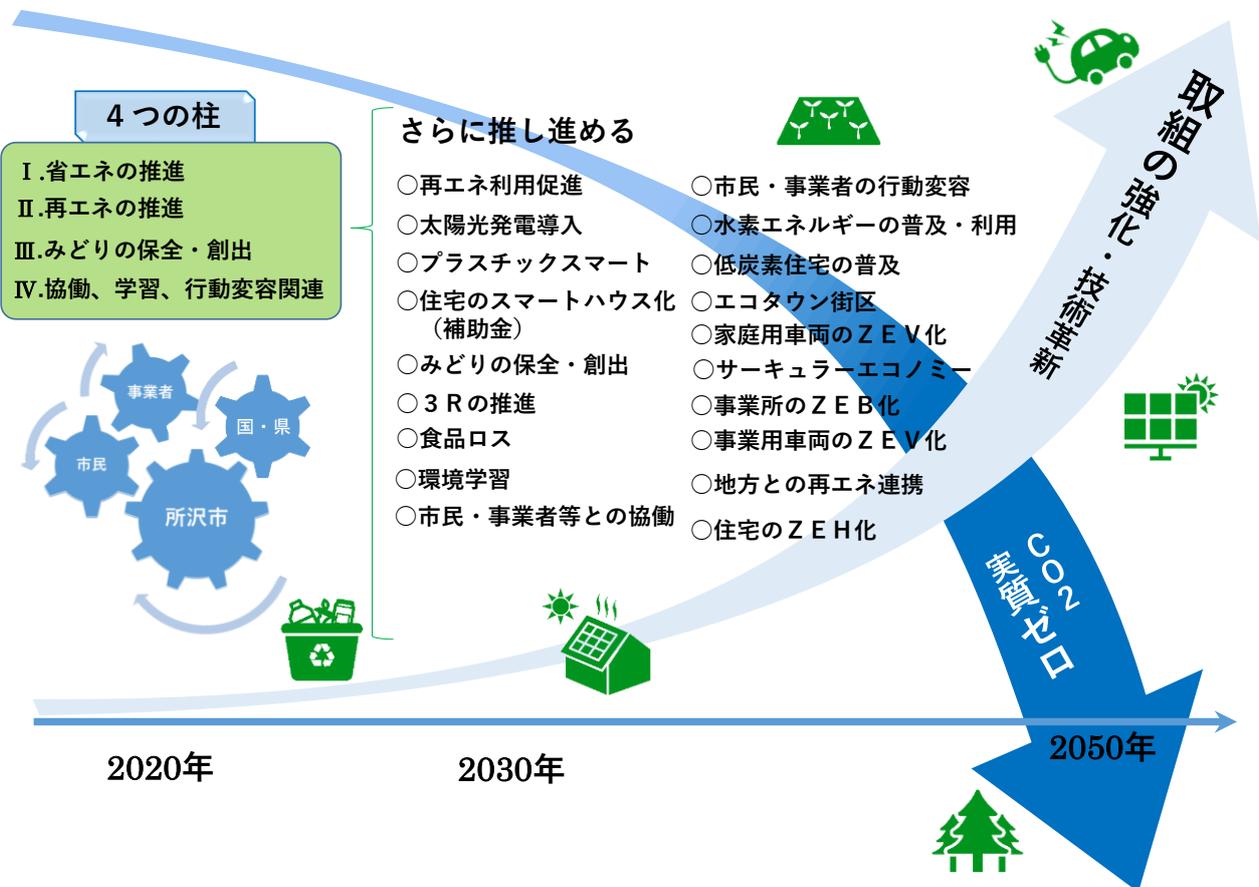
「省エネの推進」「再エネの推進」「みどりの保全・創出」「協働、学習、行動変容関連」の4つの柱で、下図の削減イメージ図のように、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

また、取り組みの推進を通じて、脱炭素の実現のみならず、「レジリエントで、安心安全な地域社会」「エネルギーの地産地消による活力ある地域社会」の実現を図ります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた4つの柱

- I. エネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ（省エネの推進）
- II. 持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくマチ（再エネの推進）
- III. 自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ（みどりの保全・創出）
- IV. 市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチ（協働、学習、行動変容関連）

【削減イメージ図】



本計画では、「マチ」をカタカナで表記しています。これは、「所沢のまち」が自然と調和した有機的なつながりの中で形成されていくことを表現しています。

6. ゼロカーボンシティの実現に向けた4つの柱における重点施策

I. エネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ（省エネの推進）

我々はふだん様々なエネルギーや資源を活用しながら生活していますが、これらのエネルギー・資源は限りあるものであり大切に使う必要があります。常にエネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチを目指していきます。

【主な施策】

食品ロス削減



ゼロカーボン促進のための 経済的インセンティブ



クールチョイスなどの省エネ・脱炭素型ライフスタイルの啓発



【目標指標】

①マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整後の削減率）	%	増加	2013 -	2024 72.2	2025 73.3	2026 74.4	2027 75.4	2028 76.5	2029 77.6	2030 78.6
説明	市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量（ごみ処理に伴うもの等の調整の難しい項目を除いたもの。）について、2013年度排出量（約3.2万トン）を基準年度とした削減率です。									

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
脱炭素経営賛同事業者数	社	増加	2022 -	2024 571	2025 1,143	2026 1,714	2027 2,286	2028 2,857	2029 3,429	2030 4,000
説明	市内事業者のうち、脱炭素経営に向けた取り組みに賛同・実践している事業者数（累計）です。									

②脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
低炭素住宅及び長期優良住宅の認定件数	件	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			414	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500
説明	建築指導課にて認定された「低炭素住宅」及び長期優良住宅の延べ件数です。									

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
所沢市スマートハウス化推進補助金を支給したエコリフォームの申請人数	人	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			234	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250
説明	所沢市スマートハウス化推進補助金を支給したエコリフォーム（節水型トイレ、高断熱浴槽を除く）の申請件数です。目標値は、毎年度 250 件の増加を目指すものです。									

③もったいないの心による廃棄物対策の推進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
市民 1 人当たりのごみ排出量（集団資源回収、事業系ごみ等は含まない）	g/人・日	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			573.9	574.9	574.2	573.5	572.7	572.0	571.9	571.4
説明	市民 1 人が、1 日あたりに排出するごみの量です（集団資源回収、事業系ごみは含まない）。 なお、目標値は所沢市一般廃棄物処理基本計画の改訂時に変更の可能性があります。									

コラム（省エネ）

II. 持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくマチ（再エネの推進）

現在の我々の生活はこれまで地球が長い間をかけて形成してきた化石燃料を大量消費することにより成り立っています。化石燃料依存の暮らしから転換して、市内で生産・消費できる太陽光発電由来等による持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られた再生可能エネルギーを積極的に利用していくマチを目指していきます。

【主な施策】

地域における再エネ設備の設置促進



再生可能エネルギー比率の高い電力の利用促進



次世代自動車の利用促進

【目標指標】

①持続可能なエネルギーへの転換促進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値							
				2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
再生可能エネルギーの導入量	MW	増加		41.9	50	53.3	57.4	61.4	65.3	69.3	73.3
説明	国で認定されている市内の再生可能エネルギー設備の総出力数と、家庭や事業者での太陽光発電設備導入量（推計）を合算した値です。国で認定されている市内の再生可能エネルギー設備の総出力数については、国が公表している統計データを使用します。										

指標項目名		単位	方向性	基準値	年度別目標値					
戸建住宅における太陽光発電設置割合	%	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			1.6	3.1	4.1	5.3	6.4	7.6	8.8	10.0
説明	市内の戸建て住宅において太陽光発電設備が設置された住宅の割合（推計値）です。目標値は、2030年度までに10%を目指すものです。									

指標項目名		単位	方向性	基準値	年度別目標値					
所沢市スマートハウス化推進補助金を支給した太陽光発電設備の発電容量	kW	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			308	1,100	1,500	1,900	2,300	2,700	3,100	3,500
説明	所沢市スマートハウス化推進補助金を支給した太陽光発電設備、エコハウス（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス及び低炭素建築物）の発電出力容量の合計です。目標値は、毎年度400kWの増加を目指すものです。									

指標項目名		単位	方向性	基準値	年度別目標値					
再生可能エネルギーの利用率	%	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			集計中	22.8	25.5	28.2	30.9	33.6	36.3	39
説明	市域全体の電力需要のうち、再生可能エネルギーが利用されている割合（推計値）です。なお、2021年度実績値は14.7%です。									

②脱炭素交通への移行

指標項目名		単位	方向性	基準値	年度別目標値					
公用車の次世代自動車割合	%	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			9.5	10.9	11.6	12.2	12.9	13.6	14.3	15.0
説明	市が所有する公用車全体のうち、次世代自動車（EV・FCV・PHV・PHEV）の割合です。目標値は、充電設備の設置を条件に、EV車を1台ずつ入れ替えていくことで算出しています。また、公用車の使用状況から既存車両の台数削減と合わせて、EV車市場の動向を踏まえ目標値を増加させることとします。									

指標項目名		単位	方向性	基準値	年度別目標値					
市域における次世代自動車の新車販売率	%	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			集計中	49.9	52.1	54.3	56.5	58.6	60.8	63
説明	市域における新車販売台数のうち、次世代自動車（EV・FCV・PHV・PHEV）・HVが占める割合です。									

コラム（再エネ）

Ⅲ. 自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ（みどりの保全・創出）

市内には、狭山丘陵のみどり、「みどりのカーテン」等の街中のみどりなど多くのみどりが存在しています。これらについては、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、温室効果ガス排出量の吸収源として活用でき、脱炭素に寄与するものです、これらのみどりの保全・創出を更に推進し、自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチを目指していきます。

【主な施策】

緑地の保全



環境にやさしい農法の推進（落ち葉堆肥農法）

建物の木質化（写真：中央中学校教室）



みどりの保全と創出



農産物の地産地消の促進

【目標指標】

① マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
				2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029
新たなみどりの確保量	ha	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			103.4	基準値以上				110		
説明	「所沢のみどりの基本計画」に規定する地域性緑地を新規指定・拡大・指定替え（保全強化）した累計の面積です。 ※みどりの審議会にて中間報告、見直しの予定につき、今後、要調整。									

② みどりを活用した間接的な緩和策

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
				2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029
市街化区域内に指定した地域性緑地の累計面積	ha	維持	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			1.61	基準値以上						
説明	まちなかみどり保全地区やその他の地域性緑地に指定する緑地の累計面積です。 ※みどりの審議会にて中間報告、見直しの予定につき、今後、要調整。									

コラム（みどり）

IV. 市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチ (協働、学習、行動変容関連)

地球温暖化対策は地球に住む我々すべてに求められています。脱炭素化の理解を深め、IoT 活用、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）を市域において推進しながら、市民・事業者・行政が一丸となり、ゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチを目指します。

【主な施策】



児童・生徒・学生への環境教育



地域での環境保全活動



自然体験

【目標指標】

①市民・事業者等との協働による施策の推進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
				2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029
みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600		
説明	市民協働によるみどりの保全・創出を目的に創設した「みどりのパートナー制度」の登録者数です。 ※みどりの審議会にて中間報告、見直しの予定につき、今後、要調整。									

②環境学習の推進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
環境推進員が関わる活動 に対する総参加者数	人	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			40,865	41,680	42,090	42,500	42,910	43,320	43,730	44,140
説明	①環境講演会の参加者、②「環境美化の日」市内一斉美化活動の参加者、③その他の環境推進員活動の参加者の合計です。目標値は、2022年の実績を基準値とし、各年度約1%の増加を見込んだものです。									

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
環境学習関連講座の 参加者数	人/ 年	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			集計中	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000
説明	環境関連の出前講座や施設見学会等の環境学習関連講座に参加した人数の合計です。目標値は毎年200人の増加を見込みます。なお、2021年度実績は2,776人でした。									

③行動変容の促進

指標項目名	単位	方向性	基準値	年度別目標値						
地球温暖化の防止など、 環境に配慮した生活を送 っている市民の割合	%	増加	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
			-	45	48	51	54	57	60	63
説明	市民意識調査における、環境に配慮した行動を実践していると回答した市民の割合です。									

コラム（協働）

第1章と第2章の間を区切る中扉が入ります

第2章 市のこれまでの地球温暖化対策と現況（ふりかえり）

1. 市のこれまでの地球温暖化対策と現況

■計画策定の経緯と概要

本市では、2001（平成13）年3月以降、地球温暖化対策に関する計画を策定し、市の事務事業及び市域で排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。2018（平成30）年3月には、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」と一体的に施策を実施してきました。

表 所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

項目	内容
策定年次	2019年3月
計画期間	2019年から2028年度まで
基準年度	2013年度
目標年度	短期目標：2028年度に温室効果ガス排出量2013年度比22.9%減 長期目標：2050年度に温室効果ガス排出量2013年度比80.0%減

■これまでの市域の温室効果ガス排出量総量

基準年度である2013年度以降の温室効果ガス排出量の推移をみると、2013年度の155.2万t-CO₂から2021年度には107.8万t-CO₂と約30%減となっています。これは、市域での省エネ、再生可能エネルギーの利用等による電源の脱炭素化による影響も考えられますが、2020年度については、新型コロナウイルス感染症による影響も推測されます。

■主要算定部門

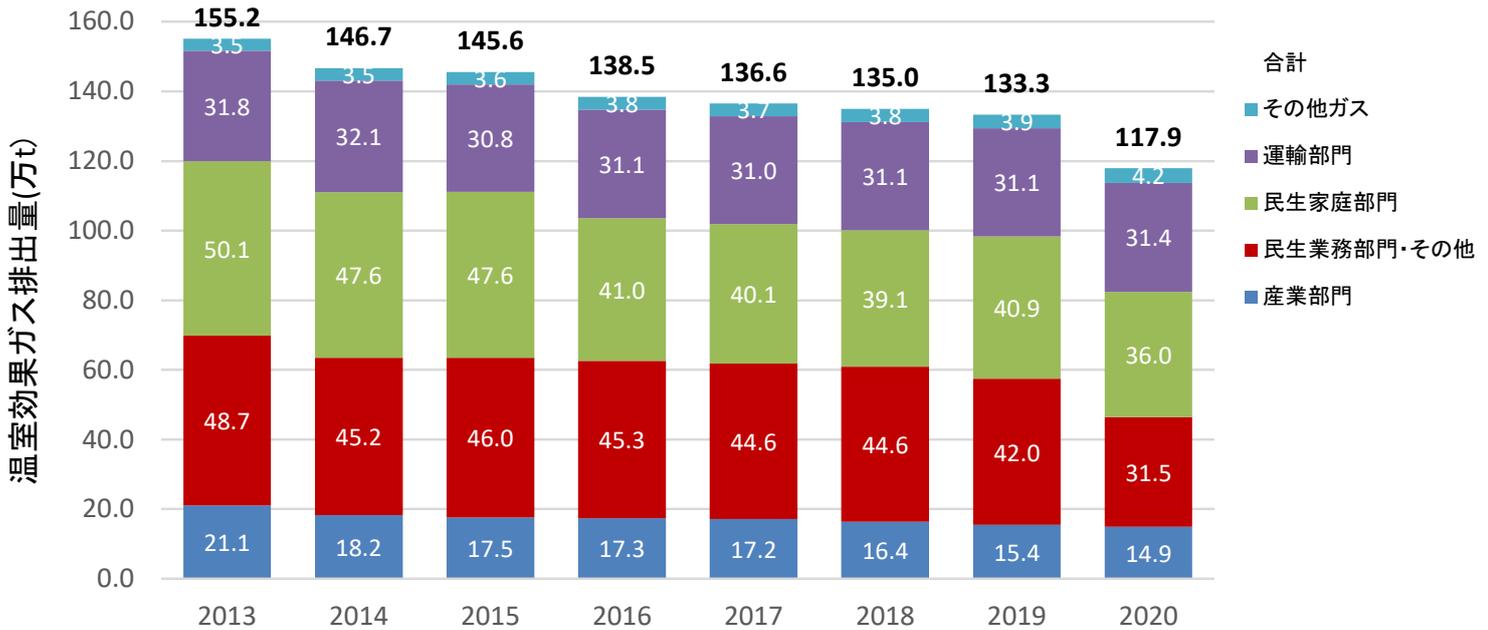
温室効果ガスを算定する部門については、環境省マニュアルに準じて以下表の通り区分しています。

表 算定対象部門

部門	説明
産業部門	製造業、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出（焼却処分）、廃棄物の埋立処分に伴い発生する排出（埋立処分）、排水処理に伴い発生する排出（排水処理）等

※他農業分野、燃料燃焼分野等の非エネ起源も算定

図 所沢市域からの温室効果ガス排出量の推移

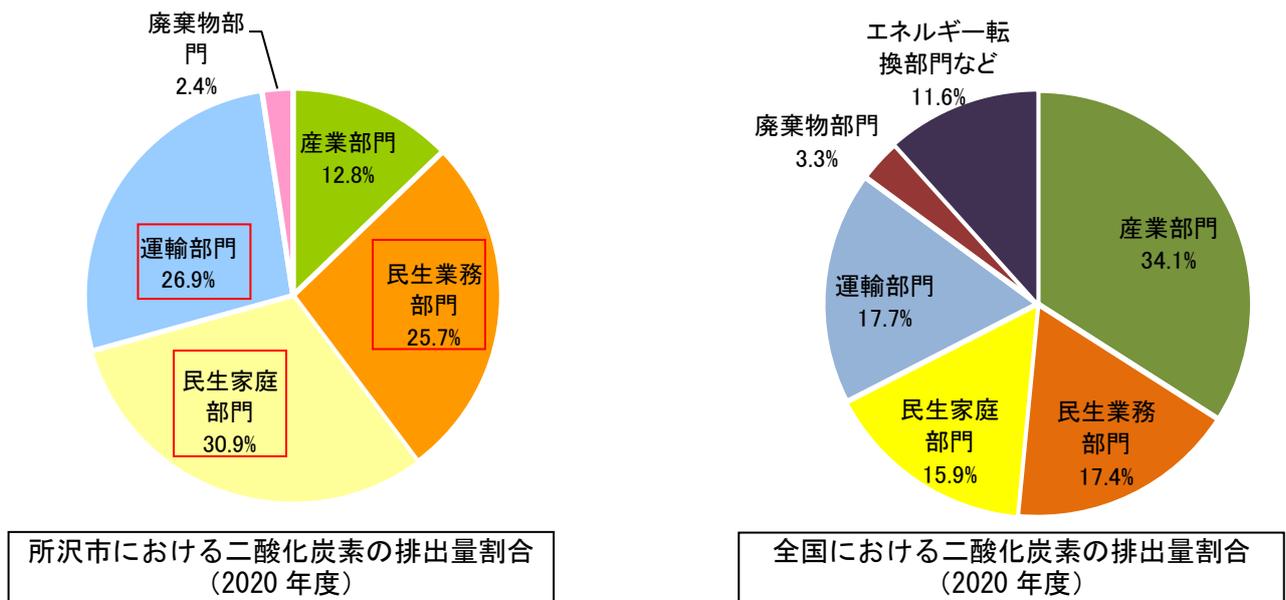


※最新データを用いて算定しています。

なお、部門別に二酸化炭素排出量の割合をみると民生家庭部門が 30.9%と最も多くなっています。次いで運輸部門が 26.9%、民生業務部門が 25.7%となっています。国平均と比べても、民生業務、民生家庭、運輸部門が多く、住宅都市としての特徴を表しています。

温室効果ガスを減らすには業務施設や事業所ビル、家庭への省エネ・再エネ対策や次世代自動車への転換等の対策が必要となっています。

図 所沢市と全国の二酸化炭素の排出量割合の比較



■所沢市地球温暖化実行計画における施策（抜粋）

省エネルギーの推進

- ・省エネ・高効率機器の推進
- ・住宅・事務所の低炭素化の推進
- ・省エネ型のライフスタイル転換推進
- ・EV・FCVの普及推進 等

再生可能エネルギーの利用推進

- ・メガソーラー等の運営
- ・創エネ機器の導入推進
- ・公共施設への創エネ機器の整備
- ・(株)ところざわ未来電力等の電力利用

啓発、学習、協働の推進

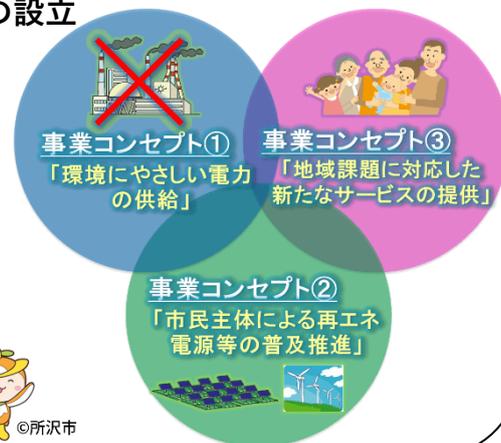
- ・環境配慮行動の推進
- ・環境のリーダーの育成
- ・出前講座の実施

吸収源対策

- ・樹林地の維持管理
- ・環境にやさしい農業の推進

◎市出資の自治体新電力・株式会社ところざわ未来電力の設立

再生可能エネルギーの普及による持続可能な社会の実現を目指し、2018（平成30）年5月28日、地域新電力である「株式会社ところざわ未来電力」を設立しました。地域の廃棄物発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー発電による電力を主な電源とします。また、市が保有する公共施設へ順次電力供給を行うとともに、民間の高圧・低圧需要家に対しても電力供給を開始しています。



■「低炭素社会の構築」に係る指標の達成状況

2020（令和2）年度は、運輸部門、産業部門、民生家庭部門の3部門において温室効果ガスの排出量が減少し、「市域における温室効果ガス排出量の削減率」を達成しました。本計画では、2013年度を基準に2028年度までに22.9%削減することを短期目標としているため、順調に推移しているといえます。引き続き、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めているところです。

国では、第5次エネルギー基本計画において「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で（中略）ZEH¹の実現を目指す。」という目標を掲げ、関係省庁が普及に向け連携し取り組んでいます。こうしたZEH普及の影響もあり、2020年度は、再生可能エネルギー設備の総出力は1.7MW増加し、目標を達成しました。引き続き再エネの重要性や必要性を伝え、再生可能エネルギー設備の導入を促進しているところです。

¹ZEH（ゼッチ）とは、ネット・ゼロ・エネルギーハウスのことで、外皮の断熱性能等を大幅向上させるとともに高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のことです。

表 これまでの計画の実績 ～低炭素社会の構築に係る指標実績～

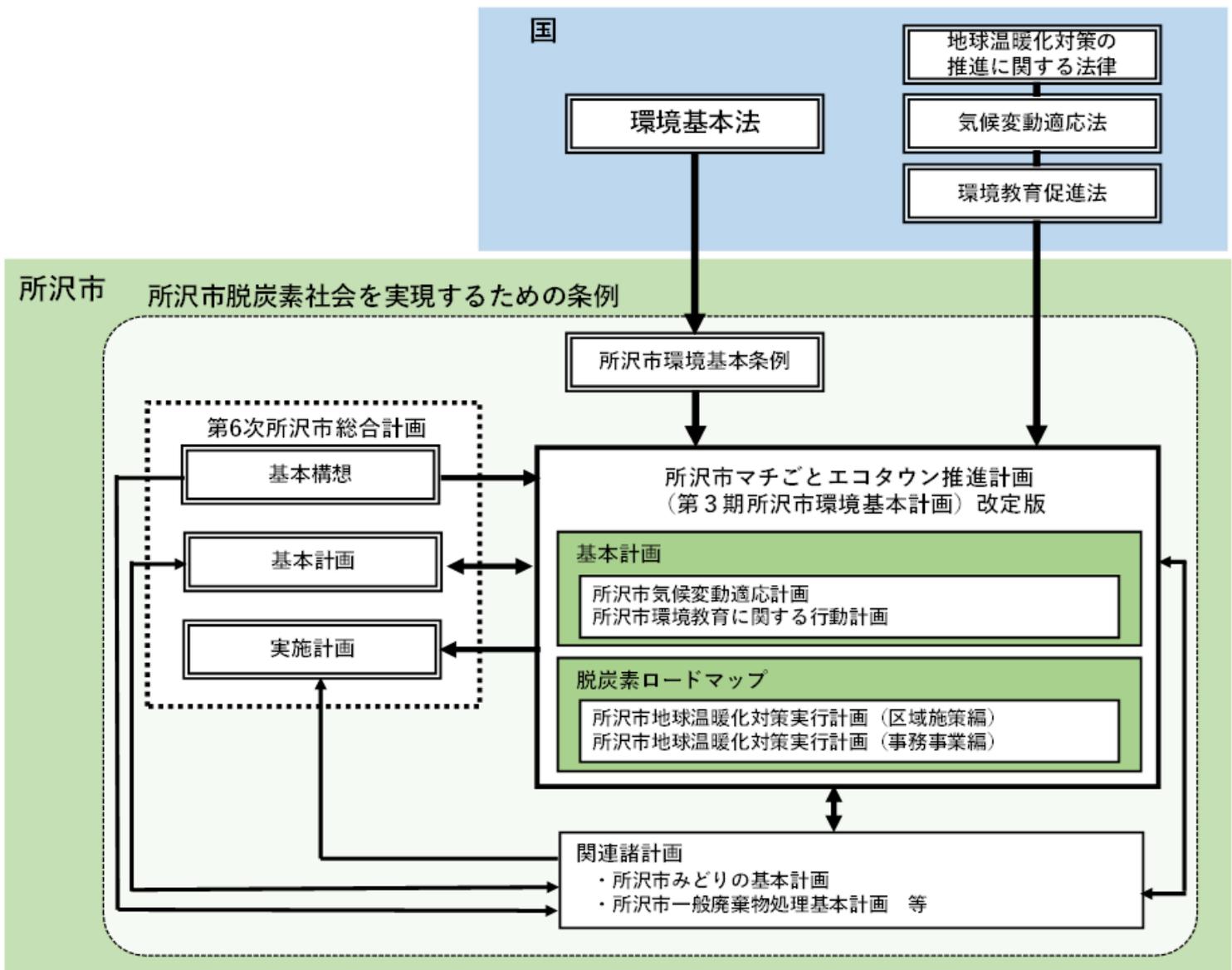
指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0.0	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	22.9
				15.1	24.9	30.4			
				○	○	○			
説明 (未達成の場合はその要因)	市内の家庭、企業、運輸等あらゆる活動から排出される温室効果ガス排出量の削減率です。目標値は、2013（平成25）年度を基準年度として、2028年度までに22.9%の削減を目指すものです。								
再生可能エネルギー設備の総出力	MW	増加	35.3	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5	48.5
				37.4	39.1	41.0			
				×	○	○			
説明 (未達成の場合はその要因)	国で認定されている市内の再生可能エネルギー設備の総出力です。国が公表している統計データを使用し算出しています。目標値は、2028年度までに48.5MWを目指すものです。								

第3章 基本的事項

1. 所沢市脱炭素ロードマップの位置づけ

「(仮称) 所沢市脱炭素ロードマップ」は、下図に示すとおり、「所沢市マチごとエコタウン推進計画 (第3期所沢市環境基本計画) 改定版」の一部です。また、本ロードマップは「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「地球温暖化対策推進法」という) 第21条に基づく法定計画にもなります。

図 2-1 脱炭素ロードマップ (仮称) と他計画との関係



2. 計画期間

2024年度から2028年度までの5年間とします。

3. 算定方法

(1) 対象とする温室効果ガス及び算定方法

①対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策推進法」において、対象とする温室効果ガスは、以下の7種類のガスを規定しております。

しかし、エアゾール製品の噴射剤等に使用されるハイドロフルオロカーボン、半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用されるパーフルオロカーボン、電気絶縁ガス等に使用される六ふっ化硫黄、半導体・液晶基板の洗浄等に使用される三ふっ化窒素については、本市の温室効果ガスに占める割合が非常に小さいことや、根拠データの入手が困難なことから、本実行計画（区域施策編）の対象としていません。

また、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の3種類のガスについては、本市の事務及び事業において発生量がほとんどないため、本実行計画（事務事業編）においても対象としていません。

「地球温暖化対策推進法」 で対象としているガスの種類	人為的な発生源	事務 事業編	区域 施策編
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。	○	○
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門などから排出。	○	○
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや家畜のふん尿などの農業部門などから排出。	○	○
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや断熱発泡剤などに使用。	○	×
パーフルオロカーボン (PFCs)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用。	×	×
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。	×	×
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体や液晶基板の洗浄などに使用。	×	×

②温室効果ガスの把握及び算定方法

区域施策編においては、電力の小売全面自由化による実績値把握が難しくなったこと等の社会情勢の変化を踏まえつつ、2017（平成29）年3月に策定された「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル算定手法編 ver1.0（環境省）」（以下「環境省算定マニュアル」という。）に記載されている算定方式をベースに算定しています。

事務事業編においては、温室効果ガスの種類ごとに、地球温暖化対策推進法施行令で定める方法で調査します。各施設の活動量から、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」（環境省）に従い、温室効果ガス総排出量を算出します。

算定方式の詳細については資料編にも掲載しています。

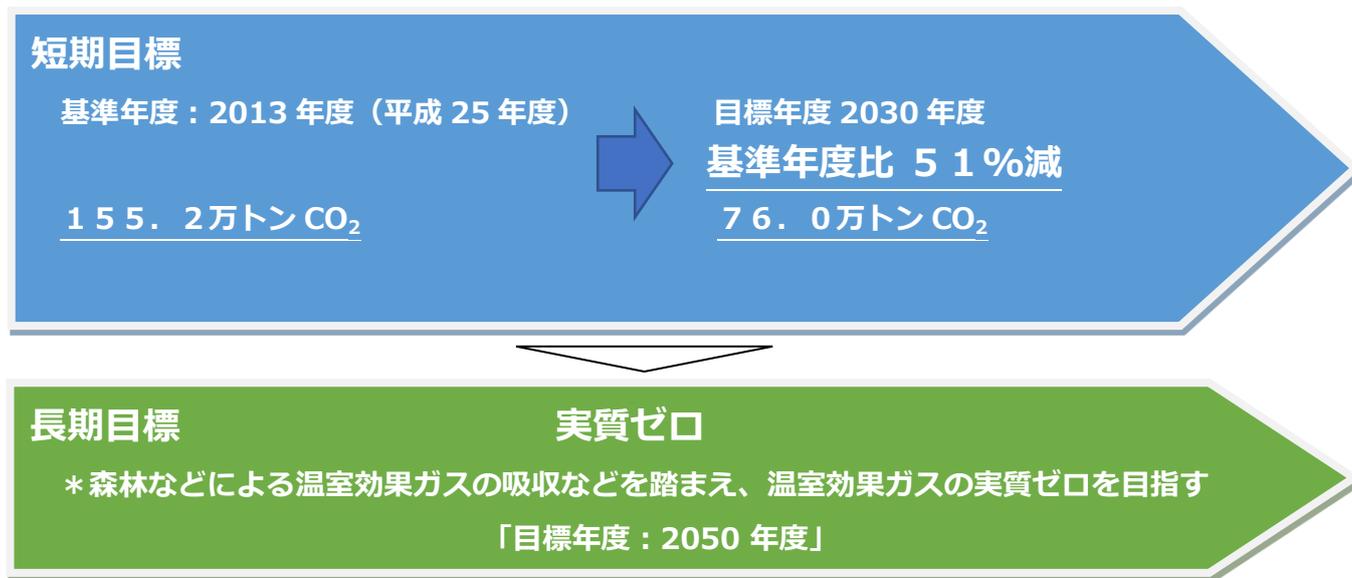
第4章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

「市域の温室効果ガス排出削減目標と対策」

1. 温室効果ガス排出削減目標

市域における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013年度比で**51%削減**を目指すこととします。これは国の中期目標を上回る野心的な水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、**2050年度までに実質0**とします。



■市域の温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準値						計画終了年度		短期目標年度
	2013年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
市域における温室効果ガス排出量の削減率（%）	—	36.8%	39.2%	41.5%	43.9%	46.3%	48.7%	51.0%	

2. 削減目標達成のために必要な削減量

ア 温室効果ガスの将来推計方法

所沢市における温室効果ガス排出量の将来推計として、世帯当たりや事業所当たりなどの部門別のエネルギー消費量（エネルギー消費原単位）が今後も同程度で推移するものと仮定し、将来の世帯数や建物の延床面積など（活動量）の推計値から、現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量を推計しました。推計に活用した活動量予測については以下表のとおりです。

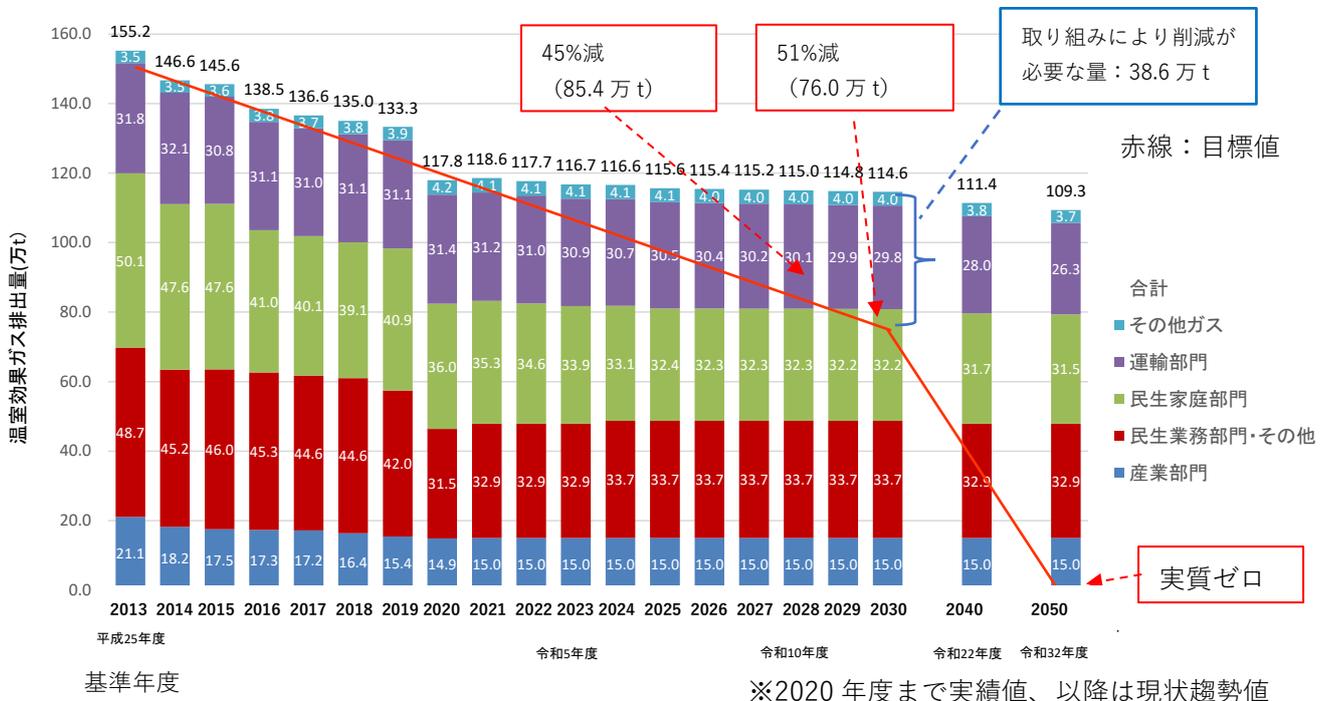
表 活動量について

部門		活動量	推計方針
産業部門	製造業	製造品出荷額	日本の経済動向（GDP 規模）は 2030 年度まで横ばい、その後微減（2040 年度比 95%、2050 年度比 90%）すると想定 参考 「2060 年の世界及び日本経済の行方」（内閣府）より
	農林水産業	農業従業員数	現状のまま
	建設鉱業	建設従業員数	現状のまま
民生部門	家庭	人口	「所沢市人口ビジョンによる人口変動を設定
		世帯数	「埼玉県住生活基本計画」世帯数あたり人員予測をもとに算定
	業務	業務用延床面積	所沢市西口の商業施設開業における面積増加を想定 その他の点においては現状維持
運輸部門	自動車	自動車数	人口に応じて減少すると想定（原単位は現状のまま）
一般廃棄物		一般廃棄物量	人口に応じて減少すると想定（原単位は現状のまま）

イ 現状趨勢（BAU）の結果について

推計結果をみると、2030 年度においては 114.6t-CO₂ となり、基準年度比でみると約 28% 減程度となります。人口は一定程度減少する見込ですが、所沢駅近隣の再開発など経済活動の活発化も見込まれるため、直近年度からは微減傾向となっています。

図 本市温室効果ガス排出量の現状趨勢と目標値



※現状趨勢（BAU）・・・現状の温暖化対策を維持すると仮定し、将来の活動量（人口、世帯数など）の予測値から将来推計を行ったもの。

ウ 削減見込量について

BAU の推定に加え、ある一定の省エネ施策が行われた仮定の下での温室効果ガス排出量を推定しました。

算出方法として、国の地球温暖化対策計画における対策を市域にて行った場合、各家庭・業務・産業における省エネ対策が進み、温室効果ガスが削減されると仮定し推定しています。

■表 市の主な取り組み（想定）及び省エネ量の見込み

部門		具体的な削減手法	市・排出削減 見込量 (千 t-CO ₂) 2021～2030 年度
エネルギー起 源 CO ₂	産業	省エネ・創エネ機器・設備の導入	5.21
		合計	5.21
	家庭	住宅の断熱改修の推進	4.02
		省エネ機器・設備の導入	36.92
		環境配慮行動の推進 (クール・ウォームビズ、食品ロス改善 など)	2.44
		合計	43.38
	業務	建築物の省エネ、ZEB 化の推進	8.65
		省エネ機器・設備の導入	4.90
		環境配慮行動の推進 (クール・ウォームビズなど)	0.06
		合計	13.60
	運輸 (自動車)	次世代自動車の普及、燃費改善	49.19
		道路交通流対策等の推進	4.91
		公共交通機関・自転車の利用促進	0.65
		物流分野の脱炭素化の推進	12.06
		エコドライブ・カーシェアの推進	4.19
合計		71.01	
運輸 (鉄道)	公共交通機関の利用促進 鉄道のエネルギー消費効率の向上	0.61	
非エネルギー 起源 CO ₂	非エネルギー	廃棄物焼却量の削減 バイオマスプラスチックの普及 等	1.17
その他ガス	メタン・ 一酸化二窒素	廃棄物最終処分量の削減 施肥に伴う一酸化二窒素量の削減 等	0.45
合計			135.44

※2028 年度までは直線的に対策が進むと仮定します。

さらに、「第6次エネルギー基本計画（2021年10月：経済産業省）」において、2030年度における再生可能エネルギーの導入量は電源構成の全体に占める割合のうち36～38%程度を目指すとの旨が記載されており、電力の排出係数が0.00025t-CO₂/kWh程度になると想定されています。

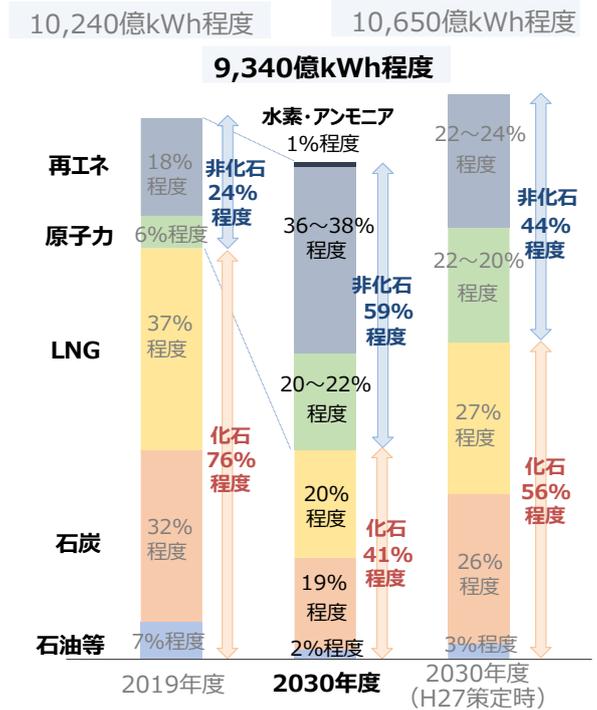


図 第6次エネルギー基本計画における再エネ導入量+電源構成

前頁の取り組みによる省エネで減少した値に、第6次エネルギー基本計画を前提とした排出係数減を踏まえて推計すると、2028年度は2013年度比46.0%減、2030年度は2013年度比50.2%減となります。目標の約51.0%の削減を実現するためには、さらに約1.3万t-CO₂ (77.3万t-CO₂-76.0万t-CO₂)程度の削減が必要となります。約1.3万t-CO₂については、市独自の省エネルギー対策・再生可能エネルギー対策を行うことで目標達成を目指します (次頁参照)。

図 本市温室効果ガス排出量の推定量 (省エネ+再エネ転換)



■野心的な目標を達成するための市の追加的施策の考え方（目安）

市では、国の地球温暖化対策計画に基づく対策を取り組むことはもちろんですが、さらに、「所沢市スマートハウス化補助金」等の市独自の追加的施策に積極的に取り組み、2030年度における削減量の上積みをはかります。

【再生可能エネルギーの追加導入】

- ・家庭向け太陽光発電設備普及推進 ⇒追加で 3,000kW 導入 削減効果 約 4.0 千 t-CO₂
- ・事業所向け太陽光発電設備普及推進 ⇒追加で 8,000kW 導入 削減効果 約 2.5 千 t-CO₂
- ・再生可能エネルギー由来電力の追加購入
⇒市域全体で約 1%追加 削減効果 約 3.0 千 t-CO₂

【省エネルギーの追加導入】

- ・既存住宅における省エネ改修の推進（住宅）
⇒追加で市域全体の 5%の住宅に省エネ改修を実施 削減効果 約 1.0 千 t-CO₂
- ・次世代自動車の新車購入の切替推進
⇒追加で市域の次世代自動車（乗用車）の 3%分を追加導入 削減効果 約 2.7 千 t-CO₂

上記より、 $4.0 + 2.5 + 3.0 + 1.0 + 2.7 = 13$ 千 t-CO₂ = 1.3 万 t-CO₂

⇒国の対策による削減目標に 0.8%の上乗せが可能となり、

野心的な目標である 51%を達成します

各対策を踏まえた部門別の目標値、削減量及び目標削減率は以下表の通りとなります。

■表 市の主な取り組み（想定）及び省エネ量の見込み

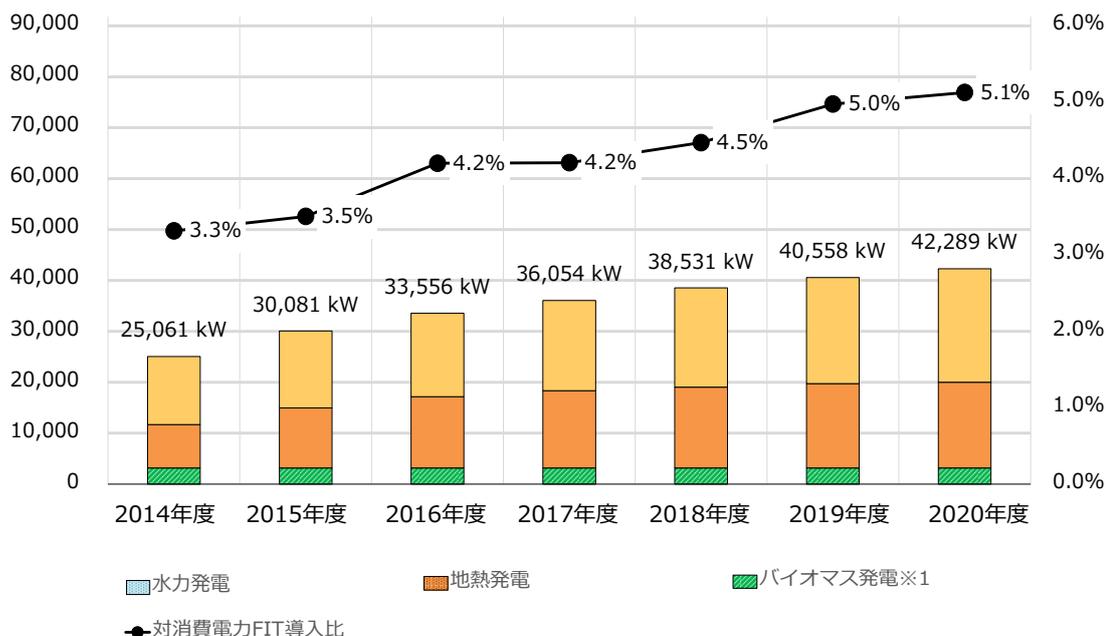
	温室効果ガス排出量			④BAU 以外の削減量（=②-③の内訳） （万 t-CO ₂ ）				⑤2030 年度推計値 （③）の 部門別目 標削減率
	①2013 年度実績値 （万 t-CO ₂ ）	②2030 年度現状 趨勢値 （BAU） （万 t- CO ₂ ）	③2030 年度排出 量目標値 （万 t- CO ₂ ）	（= a. + b. + c.）	a.排出係 数	b.省エネ	c.独自対 策	
産業部門	21.1	15.0	12.5	2.5	2.0	0.5	0.03	40.7%
民生業務部門/ その他	48.7	33.7	21.5	12.2	10.8	1.4	0.38	55.9%
民生家庭部門	50.1	32.2	16.9	15.3	10.9	4.3	0.64	66.3%
運輸部門	31.8	29.8	21.3	8.5	1.3	7.2	0.27	33.0%
その他ガス	3.5	4.0	3.8	0.2	0.0	0.2	0.00	-8.4%
合計	155.2	114.6	76.0	38.6	25.0	13.6	1.3	51.0%

エ 再生可能エネルギーの導入状況

環境省の「自治体再エネ情報カルテ」によると、所沢市内では、太陽光発電、バイオマス発電で導入実績（固定価格買取制度（FIT）による導入分）がみられます。

2020（令和2）年度の再生可能エネルギー導入容量を見ると、2014（平成26）年度の約1.6倍となっており、導入が進められています。導入容量内訳の大部分を占めているのが太陽光発電となっています。

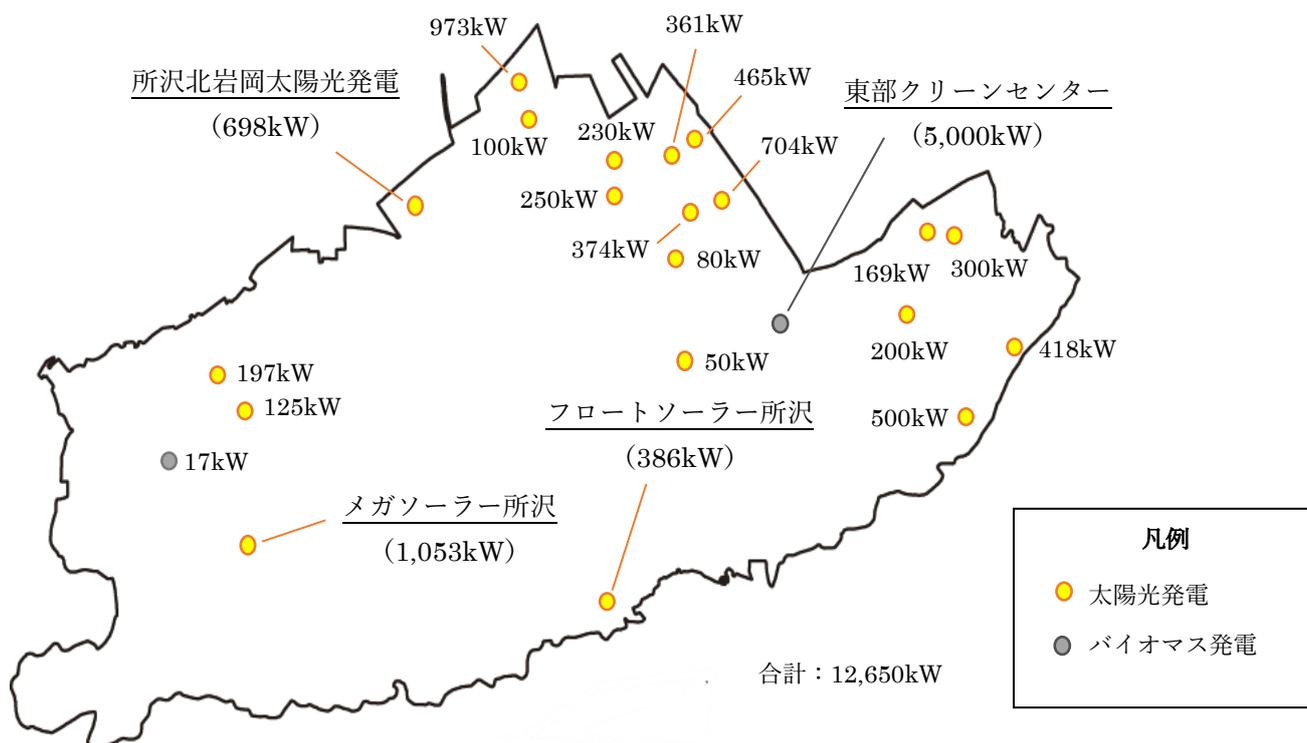
再生可能エネルギー導入容量累積の経年変化



※1：バイオマス発電の導入容量は、FIT 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を用いています。

出典：自治体排出量カルテ（環境省）を基に市作成

既存の主要発電施設の分布状況（太陽光発電（設備容量 50kW 以上）及びバイオマス発電）



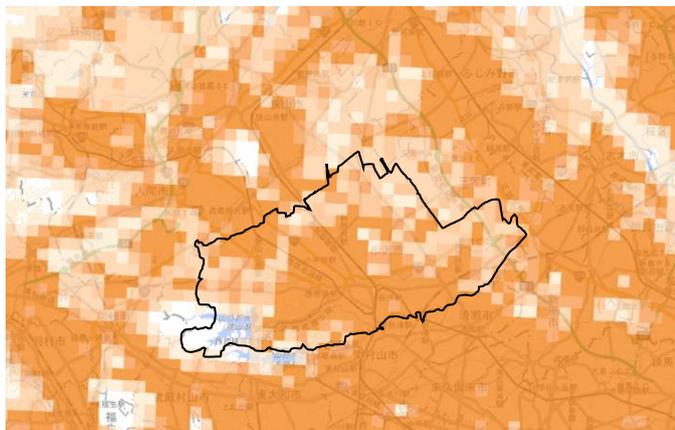
オ 再生可能エネルギーのポテンシャル

環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」によると、所沢市内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは以下の通りです。

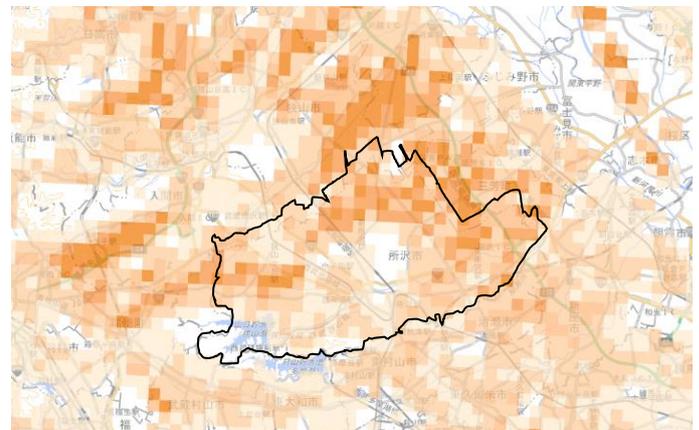
■再生可能エネルギー導入ポテンシャル量

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	—	728.094	MW
		—	991,115.399	MWh/年
	土地系	—	302.250	MW
		—	407,478.208	MWh/年
		合計	1,030.343	MW
		—	1,398,593.607	MWh/年
風力	陸上風力	284.800	0.000	MW
		467,973.996	0.000	MWh/年
中小水力	河川部	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	農業用水路	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
		合計	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
バイオマス	木質バイオマス	—	—	MW
		—	—	MWh/年
地熱	蒸気フラッシュ	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	バイナリー	—	0.000	MW
		—	0.000	MWh/年
	低温バイナリー	—	0.002	MW
		—	13.490	MWh/年
合計	—	0.002	MW	
		—	13.490	MWh/年
再生可能エネルギー (電気) 合計		—	1,030.345	MW
		—	1,398,607.10	MWh/年
太陽熱	太陽熱	—	921,034.012	GJ/年
地中熱	地中熱	—	8,151,148.792	GJ/年
再生可能エネルギー (熱) 合計		—	9,072,182.804	GJ/年

太陽光：建物系

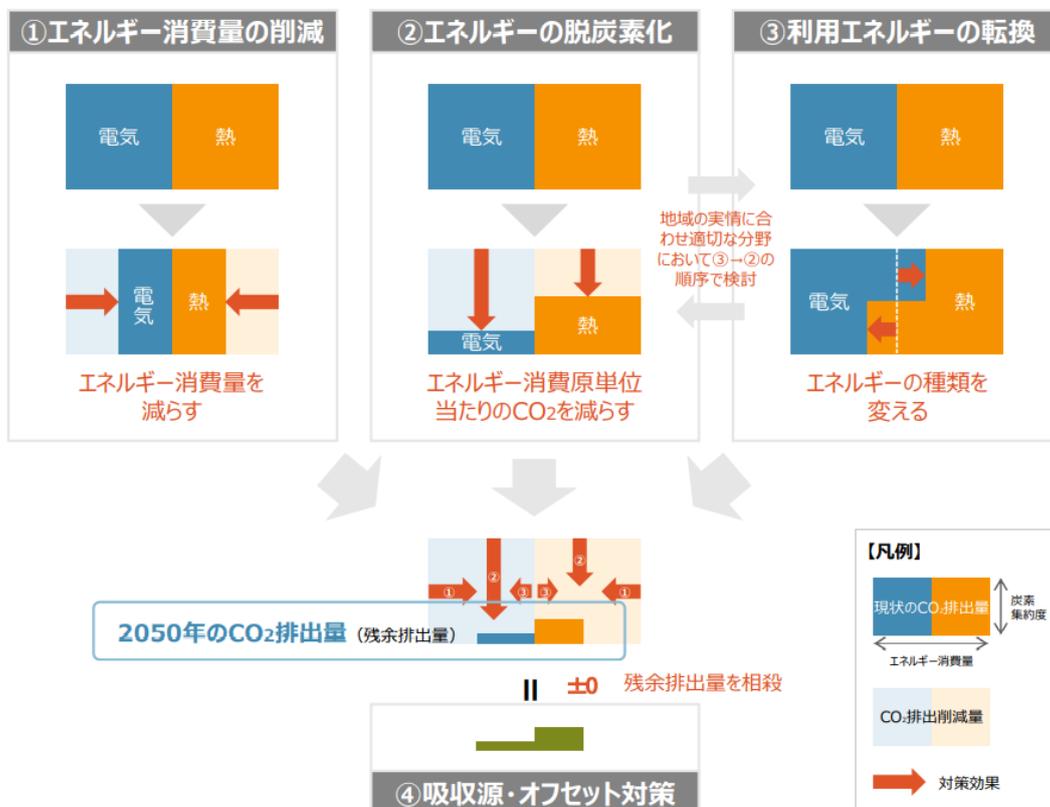


太陽光：土地系



3. 2050 年度に向けた削減シナリオ

脱炭素に向け、CO₂ を削減していくためには、①エネルギー消費量の削減（徹底的な省エネ）、②エネルギーの脱炭素化（再生可能エネルギー等への転換）、③利用エネルギーの転換（電化・水素化の促進）という3つの要素に基づく取り組みが有効とされています。



出典：地方公共団体における 長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策 に係る参考資料 Ver.1.0

2050 年度までの推計において加味する3つの要素の概要は、以下のとおりです。

市としては、まず徹底した省エネなどによってエネルギー消費量を減らすこと（①エネルギー消費量の削減）、次に再エネの導入などによってエネルギー消費に伴う CO₂ を減らすこと（②エネルギーの脱炭素化）に取り組みます。また、エネルギーの利用形態に応じてより CO₂ 削減につながるよう、熱又は電気として利用されるエネルギーの種類を変えること（③利用エネルギーの転換）を検討した上で、②を講じることも考えられます。

具体的な数値設定については、次頁の表に記載しています。

① 省エネルギー対策の推進（徹底的な省エネ）

国の資料に基づき、2050年度における現状値からのエネルギー消費量低減の割合を設定します。

【2050年度までの主要対策】

- ◆ 産業部門
⇒省エネ法（年率1%以上の削減）に基づく各事業所の省エネ対策
- ◆ 民生部門
⇒機器の高効率化、住宅・事務所の省エネ改修、ZEB・ZEH化の推進
- ◆ 運輸部門
⇒次世代自動車への転換による車の燃費（電費）の向上

② エネルギーの脱炭素化（再生可能エネルギー等への転換）

2050年度において排出係数は0t-CO₂/kWh（カーボンニュートラル）になると想定

③ エネルギーの転換（電化等）

国環研資料に基づき、脱炭素に向け電化・水素化が進むと想定（表 エネルギー転換より。）

■表 省エネ率（2019年度比）

		2019年度	2050年度
産業部門	製造業	-	年平均1%程度の低減
	建設業・鉱業		
	農林水産業		
民生部門	家庭部門	-	47%
	業務部門	-	33%
運輸部門	自動車部門	-	(乗用車) 78% (貨物車) 58%
	鉄道部門	-	年平均1%程度の低減
廃棄物部門		-	50%

※「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver. 1.0」を参照。

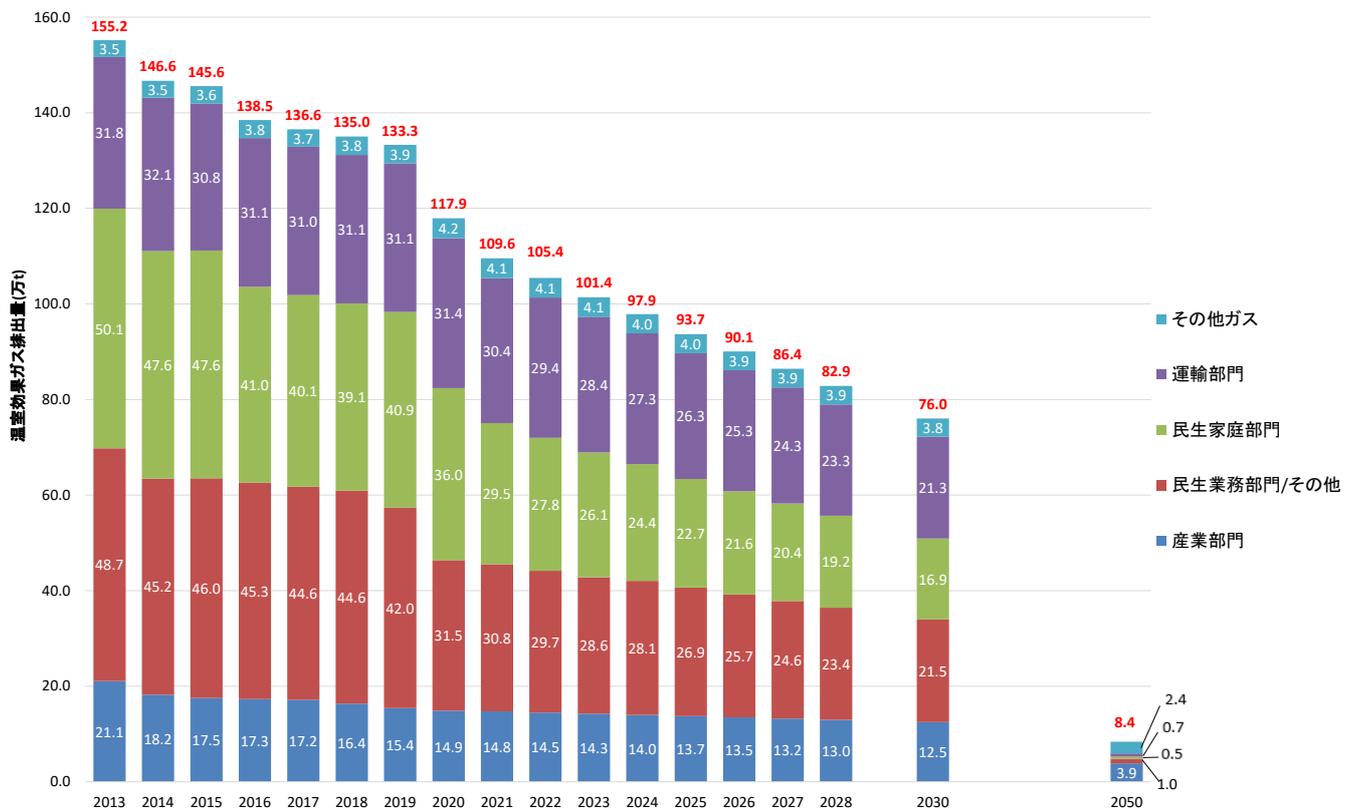
■表 エネルギー転換（電化率（水素化含む））

		2019年度	2050年度
産業部門	製造業	37%	50%
	建設業・鉱業	19%	60%
	農林水産業	6%	50%
民生部門	家庭部門	49%	85%
	業務部門	61%	80%
運輸部門	自動車部門	0%	90%
	鉄道部門	100%	100%

※電化率については、国環研資料「AIMプロジェクトチーム、2050年脱炭素社会実現の姿に関する一試算」を参照。

3つの要素を組み合わせると、下図のように削減できることが予測されます。

■図 2050年度に向けた削減予測



2050年において、発生すると見込まれる8.4万t-CO₂を

- 新技術の活用
- 森林等のCO₂吸収
- クレジットの購入

などで相殺し、実質ゼロにする。

注) 2030年度までの推計値については国計画に基づく省エネ対策、排出係数減及び、市の独自対策に基づく削減効果を踏まえて推計しています。

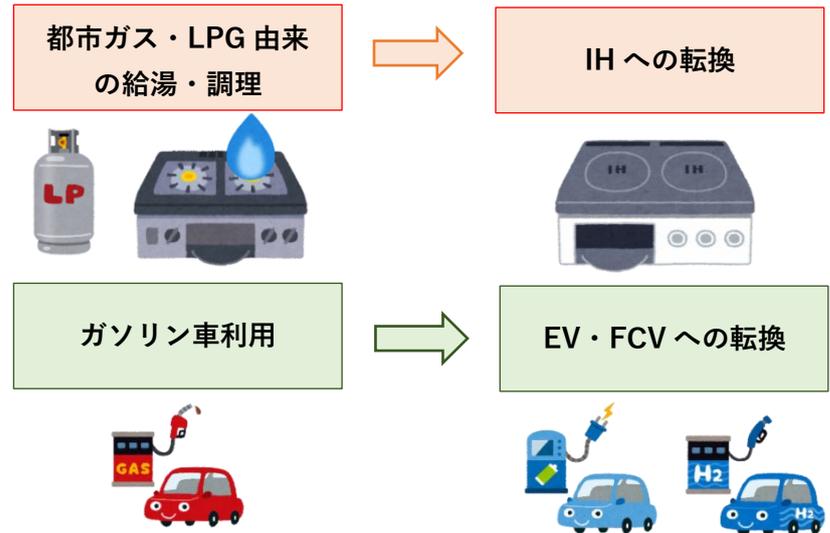
注) 統計値の見直し等により値については変更の可能性があります。

コラム 電化・水素化について

電化・水素化とは、家電・車両等の製品利用をガスコンロ・ガソリン車などの石油由来の資源の製品から、IH・EVなどの電気もしくはFCVなどの水素燃料を用いた製品に転換することです。

石油由来の燃料を動力とする製品を使用すると温室効果ガスの排出は避けられませんが、再生可能エネルギー由来の電気・水素を動力とする製品を使用することでCO₂排出量をゼロにすることが出来ます。

図 電化・水素化の例



4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の施策

市域からの温室効果ガス排出量の削減施策²については、将来像から導き出した施策の方向性に沿って進めます。

施策の検討にあたっては、2022（令和 4）年度に開催した「マチごとゼロカーボン市民会議」及び事業者を対象とした「所沢市の脱炭素化に関する意識調査」にて収集した、市民や事業者の意見を最大限尊重することを意識し、所沢市環境審議会にて審議を重ねました。

●マチごとゼロカーボン市民会議

市民会議では、度重なる議論の中で 2,000 を超える市民の意見が出されました。市では、そのすべての意見をさらい、すでに取り組んできた施策と照らし合わせました。

市民の意見のほとんどは、これまで市が取り組んできた既存施策と重なるものであり、これまでの市の取り組みが市民の求めるものと大きく乖離していなかったことを示す結果となりました。このため、ほとんどの施策は、市民の意見が含まれており、既存施策を引き続き掲載していますが、新たな施策や不足していた視点に関する意見は、たとえ少数意見であっても、実現可能性を併せて検討し、広く追加あるいは既存施策を修正しています。

●所沢市の脱炭素化に関する意識調査

事業者の意向と取り組み状況を把握し、本計画に反映していくための基礎資料とすることを目的として実施しました。事業者が抱える課題や求める支援策について情報収集できたことは非常に大きな成果であった一方、回答率の低さを踏まえ、更なる事業者の巻き込みに向けた取り組みの必要性を認識したところです。

特に意見が多かった支援策や社会情勢等を鑑み、今後必要性が増すと思われる施策につきましては、野心的に追加をしています。

² 地球温暖化対策のうち、気候変動適応策については、マチごとエコタウン推進計画にて取り扱います。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策体系については、マチごとゼロカーボン市民会議において、市民の関心が高く、会議の中で議論されたテーマを基に、以下のとおり見直しています。

■表 施策体系

4つの柱		施策の柱	主に関連する部門等
省エネの推進	Ⅰ エネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ	①マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進	民生部門・産業部門（ソフト）
		②脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進	民生部門・産業部門（ハード）
		③もったいないの心による廃棄物対策の推進	廃棄物部門
再エネの推進	Ⅱ 持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくマチ	①持続可能なエネルギーへの転換促進	再エネ
		②脱炭素交通への移行	運輸
みどりの保全・創出	Ⅲ 自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ	①マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進	吸収源
		②みどりを活用した間接的な緩和策	
協働、学習、行動変容関連	Ⅳ 市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチ	①市民・事業者等との協働による施策の推進	協働・学習・行動変容関連
		②環境学習の推進	
		③行動変容の促進	

(1) 施策の方向性に基づく施策

<記号>

「・」…これまで取り組んできた施策や市が追加した施策

「●」…市民会議の意見を尊重し加筆修正した施策

「◆」…事業者向け意識調査の結果を参考に追加した施策

I エネルギーの効率的な利用を考え、限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ

① マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進【民生部門・産業部門（ソフト）】

(1) 市民の意識変革・行動変容の促進

	施策番号※1	取組主体※2		
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの「賢い選択」を促す“COOL CHOICE 運動”（クールビズやウォームビズ、ライトダウンキャンペーン等）を推進します。 	1-2-2-⑤	市民	事	市
<ul style="list-style-type: none"> 温暖化防止活動の表彰等を通じて、市民の省エネ意識の醸成を図り、脱炭素型ライフスタイルの定着を推進します。 	1-2-2-①	市民	事	市
<ul style="list-style-type: none"> リユースやリサイクルに関する体験講習会等を開催し、市民の「もったいないの心」を醸成します。 	3-1-1-⑨	市民	事	市
<ul style="list-style-type: none"> 幼少期からリデュース・リユースに関する環境意識を高め、マイバッグの利用やエコマーク製品の使用などを行えるよう、小学生用副読本等の教材を作成します。 	3-1-1-⑥	市民		市
<ul style="list-style-type: none"> 3Rに関する情報や知識を発信し、市民のリサイクル活動を推進します。 	3-1-2-⑤	市民		市
<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別を徹底する市民意識を醸成し、プラスチックやペットボトルなどの質の高いリサイクルを推進します。 	3-1-2-①	市民		市
<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみの多くを占める生ごみの発生を抑制するため、食材の買い過ぎ・食べ残しをしない、排出時には水切りを徹底するといった市民意識の醸成を図ります。 	3-1-1-②	市民		市
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみや廃食用油の資源化を進め、家庭等から発生する食品廃棄物のリサイクルを推進します。 	3-1-2-③	市民	事	市
<ul style="list-style-type: none"> 集団資源回収など市民との協働取り組みを充実させ、古紙類（新聞、雑誌、雑がみ、段ボール）等のリサイクルを一層推進します。 	3-1-2-④	市民		市
<ul style="list-style-type: none"> 世界首長誓約やIURC（欧州連合国際都市地域間協力プロジェクト）の参加などにより、国際的な枠組に地域から貢献します。 	6-1-1-①	市民	事	市

※1 施策番号は、基本計画の施策番号（施策重複時は若い番号）です。

※2 取組主体は、**市民** は市民、**事** は事業者、**市** は所沢市を示し、主体的な関わりを表しています。また、**市民**、**事** は間接的な関わりを表しています。

	施策番号	取組主体
(2) 事業者の脱炭素経営促進		
◆ 事業活動における再生可能エネルギー・省エネ設備の導入・利用のため、専用相談窓口の設置や助成制度の紹介など脱炭素経営に資する情報発信を進めます。	1-1-1-②	事 市
・ 脱炭素経営に資する事業者の取り組みを推進するため、事業者ネットワークを構築します。	6-1-1-⑥	事 市
● 事業者のごみ減量に関する意識を高める指導・啓発を行い、包装の非プラスチック化や量り売りの導入を推進します。	3-1-1-④	事 市
・ 食べきりサイズでの提供や持ち帰りの対応等を行う飲食店と協力し、飲食店等から発生する食品ロスを削減します。	3-1-1-⑤	市民 事 市
● 販売店と協力して食品等の手前取り（消費期限・賞味期限の近いものから購入）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した食品ロス削減に向けた情報発信などを推進し、販売店から発生する食品ロスを削減します。	3-1-1-③	市民 事 市
・ 事業者に分別を徹底する指導を行い、資源化を推進します。	3-1-2-②	事 市

	施策番号	取組主体
(3) 脱炭素ライフスタイルのための情報発信・企画実施		
・ 広報紙、市ホームページ、ほっとメール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の様々な広報媒体を利用して、関連事業やイベントなどの環境情報を発信します。	6-2-2-①	市
・ 講習会や広報紙、市ホームページ及びソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等の多様な広報媒体等を通じ、ごみの減量やリサイクルの必要性を市民に啓発し、ごみの発生・排出抑制の自発的行動を推進します。	3-1-1-①	市民 市
● 「もったいない市」やフリーマーケット等の開催情報の発信、リユースが広がる事業者との連携・アプリの活用により家庭の不用品などのリユースを推進します。	3-1-1-⑦	市民 市

- ・ リサイクルふれあい館エコロにおいてリユース品の展示 や頒布を行い、リユースを実践します。 3-1-1-⑧ 市民 市

②脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進 【民生部門・産業部門（ハード）】

(1) 市民生活・事業活動で使用する製品・設備の脱炭素化	施策番号	取組主体		
		市民	事	市
● 市民生活や事業活動で使用する機器・設備の省エネ化等を推進するため、補助金の啓発やインセンティブを付与する制度の創設を検討します。	1-1-1-③	市民	事	市
● 商品の原料割合や産地、カーボンフットプリントの明示化を推進します。	1-2-2-⑥		事	市
・ 住宅・事務所の脱炭素化（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル、低炭素建築物、エコリフォームなど）を推進します。	1-2-2-②	市民	事	市
・ 開発事業において、脱炭素型の建築物等への転換を誘導します。	1-1-1-④			市
・ 道路照明灯のLED灯の導入・維持管理を進め、道路環境におけるエネルギー消費を抑制します。	1-1-1-⑭			市

(2) 脱炭素化に向けた支援制度の活用推進・

新たなシステムの導入促進

新たなシステムの導入促進	施策番号	取組主体		
		市民	事	市
・ 二酸化炭素の削減ポテンシャル診断等を通じて、事業者が取り組む温室効果ガスの削減対策を効果的に推進します。	1-1-1-①		事	市
・ 電気の供給、建築物の設計や改修等においては、温室効果ガスの排出削減に配慮した契約を進めます。	1-1-1-⑮	市民	事	市
◆ グリーンリース契約の推進などにより、ビルオーナー・テナントが一体となった脱炭素化を進めます。	1-2-2-③		事	市
◆ ペーパーレス化や生産管理のシステム化、IoTの導入など、事業活動のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。	6-1-1-⑧		事	市

③もったいないの心による廃棄物対策の推進 【廃棄物部門】

(1) 食品ロスなどのごみの削減

	施策番号	取組主体
・ 講習会や広報紙、市ホームページ及びソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等の多様な広報媒体等を通じ、ごみの減量やリサイクルの必要性を市民に啓発し、ごみの発生・排出抑制の自発的行動を推進します。	3-1-1-①	市民 市
・ 燃やせるごみの多くを占める生ごみの発生を抑制するため、食材の買い過ぎ・食べ残しをしない、排出時には水切りを徹底するといった市民意識の醸成を図ります。	3-1-1-②	市民 事 市
● 事業者のごみ減量に関する意識を高める指導・啓発を行い、包装の非プラスチック化や量り売りの導入を推進します。	3-1-1-④	事 市
・ 食べきりサイズでの提供や持ち帰りの対応等を行う飲食店と協力し、飲食店等から発生する食品ロスを削減します。	3-1-1-⑤	市民 事 市

(2) リユース製品やエコマーク商品の活用・選択

	施策番号	取組主体
・ リユースやリサイクルに関する体験講習会等を開催し、市民の「もったいないの心」を醸成します。	3-1-1-⑨	市民 事 市
・ 幼少期からリデュース・リユースに関する環境意識を高め、マイバッグの利用やエコマーク製品の使用などを行えるよう、小学生用副読本等の教材を作成します。	3-1-1-⑥	市民 市
● 「もったいない市」やフリーマーケット等の開催情報の発信や、リユースが広がる事業者との連携・アプリの活用により家庭の不用品などのリユースを推進します。	3-1-1-⑦	市民 市
・ リサイクルふれあい館エコロにおいてリユース品の展示や頒布を行い、リユースを実践します。	3-1-1-⑧	市民 市
・ 市民・事業者への啓発・情報発信を通じて、再生品やエコマーク商品、グリーンマーク商品など環境への負荷の少ない製品の購入や利用を推進し、資源の有効利用やごみの削減に努めます。	3-1-2-⑧	市民 事 市

	施策番号	取組主体
(3) ごみの資源化・処理方法の改善		
・ 3Rに関する情報や知識を発信し、市民のリサイクル活動を推進します。	3-1-2-⑤	市民 市
・ 集団資源回収など市民との協働取り組みを充実させ、古紙類（新聞、雑誌、雑がみ、段ボール）等のリサイクルを一層推進します。	3-1-2-④	市民 市
・ ごみ分別を徹底する市民意識を醸成し、プラスチックやペットボトルなどの質が高いリサイクルを推進します。	3-1-2-①	市民 市
・ 生ごみや廃食用油の資源化を進め、家庭等から発生する食品廃棄物のリサイクルを推進します。	3-1-2-③	市民 事 市
・ 公共工事等においては、建築資材のリサイクル品や再使用品の使用を進めます。	3-1-2-⑥	事 市
・ 小中学校での教育活動においては、給食の残渣及び牛乳パックのリサイクルを進めます。	3-1-2-⑦	事 市
・ 事業者分別を徹底する指導を行い、資源化を推進します。	3-1-2-②	事 市
・ 東部・西部クリーンセンターにおいては、ごみ焼却施設の燃焼制御の改善や施設運営等による省エネ性能の向上を図り、 <u>脱炭素社会</u> の形成に貢献します。	3-2-1-①	市

II 持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくまち

①持続可能なエネルギーへの転換促進 【再エネ】

	施策番号	取組主体
(1) 再生可能エネルギーの創出促進		
・ 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーを利用した創エネ機器や蓄電池などの蓄エネ機器の導入を推進します。	1-2-1-②	市民 事 市
・ 家庭向け PPA 型太陽光発電設備の導入を促進します。	1-2-1-③	市民 事 市
・ 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の導入を補助金交付により支援します。	1-2-1-⑤	事 市

- ・ 東部クリーンセンターにおいては、ごみ焼却施設の効率的な熱回収を行い、再生可能エネルギーを創出します。 3-2-2-① 市
- 脱炭素に係る新たな国の財政措置を活用した再生可能エネルギー設備の整備を検討します。 1-2-1-⑥ 市
- ・ 再生可能エネルギーや未利用エネルギーに関する技術開発動向について情報収集を進めます。 1-2-1-⑦ 市

(2) 再生可能エネルギー利用率の向上

施策番号

取組主体

- 再生可能エネルギーの普及を推進するため、公共施設や公共交通機関に太陽光発電システムなどを積極的に整備します。 1-2-1-④ 市
- ・ (株)ところざわ未来電力などが供給する再生可能エネルギー由来の電力の環境にやさしいエネルギーの普及により、市域における再生可能エネルギーの利用率を高めます。 1-2-1-① 市民 事 市
- ◆ 現状と再エネ導入時とのエネルギーコスト比較や、再エネ電力供給会社の複数比較など、再生可能エネルギー導入時に参考となる情報の発信を推進します。 1-2-1-⑧ 市

②脱炭素交通への移行 【運輸】

(1) 自家用車の利用抑制

施策番号

取組主体

- ・ グリーンスローモビリティの導入やEVカーシェアの普及を推進し、自家用車の所有や使用を抑制します。 1-1-1-⑨ 市民 事 市
- ・ 徒歩・自転車、公共交通機関を利用した通勤（エコ通勤）や乗合い乗車等を推奨し、マイカーの利用自粛を呼びかけます。 1-1-1-⑩ 市民 事 市
- バスロケーションシステムや経路検索サービスでところバス・ところワゴンの情報をわかりやすく提供し、公共交通機関の利用を促進します。 1-1-1-⑥ 市民 事 市
- ・ 安心・安全な通行を確保する歩道等の整備やシェアサイクルを進め、徒歩や自転車での移動を推進します。 1-1-1-⑦ 市民 事 市
- ・ 自転車レーンの整備を進め、自転車の利用を推進します。 5-2-2-③ 事 市

- 歩行者空間の整備や、マルシェやキッチンカー、トコトコ健幸マイレージ等の普及を進め、歩きたくなるマチづくりを推進します。 5-2-3-⑧ 事 市

(2) 輸送・移動の抑制

- | | 施策番号 | 取組主体 |
|--|---------|--------|
| ● 直売所の利用推進、各種啓発イベントの開催や学校給食への所産農産物の導入を通じて、地産地消を推進し、輸送に伴うエネルギー消費を抑制します。 | 1-1-1-⑫ | 市民 事 市 |
| ・ ごみ収集に係る温室効果ガスを削減するため、効率的な回収を行うとともに、低燃費車やEVパッカー車等を導入します。 | 3-2-1-② | 市 |
| ● テレワークなど新たな暮らし方・働き方を取り入れることで移動を抑制し、温室効果ガスの排出量削減に努めます。 | 1-1-1-⑪ | 市民 事 市 |

(3) 自動車利用時の環境負荷抑制

- | | 施策番号 | 取組主体 |
|---|---------|--------|
| ・ 電気自動車 (EV) ・プラグインハイブリッド車 (PHV) ・燃料電池自動車 (FCV) などの次世代自動車 (エコカー) の普及を推進します。 | 1-1-1-⑤ | 市民 事 市 |
| ・ ふんわりスタート・ふんわりブレーキなどを実践するエコドライブの普及を推進します。 | 1-1-1-⑧ | 市民 事 市 |
| ・ 自動車の移動に伴う温室効果ガスを抑制するため、渋滞緩和につながる道路整備を進めます。 | 1-1-1-⑬ | 市 |

III 自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ

① マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進

【吸収源】

- | | 施策番号 | 取組主体 |
|--|---------|--------|
| ・ みどりの保全と創出を推進し、適切な樹林地の維持管理を通じて、温室効果ガスの吸収源を確保します。 | 1-1-2-① | 市民 事 市 |
| ・ 緑肥等利用により、環境負荷への軽減に配慮した環境にやさしい農業や、平地林の落ち葉をたい肥として利用する農法を推進します。 | 1-1-2-② | 事 市 |

- ・ 温室効果ガスの吸収源に係る新たな技術やカーボンオフセット等について情報収集を進めます。 1-1-2-③ 市

	施策番号	取組主体		
②みどりを活用した間接的な緩和策				
・ 街中に残る樹林や樹木を保全するため、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づく保存樹林・保存樹木に指定します。	2-3-2-③	市民		市
● 屋上緑化や壁面緑化、公園の緑地の整備・保全を進めます。	2-3-2-⑥	市民	事	市
・ 公共施設の木質化等において、国産木材の使用を進めます。	5-2-3-④		事	市
● 学校教育において、みどりの保全などの環境学習や農業体験を推進します。	2-1-1-⑧		事	市
● 所沢農産物を取り扱った直売所ガイドマップやレシピの作成など、地産地消に触れる機会を増やします。	2-2-1-⑤			市

IV 市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチ

①市民・事業者等との協働による施策の推進

	施策番号	取組主体		
(1) 市民と協働した自然環境の保全				
・ 公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするために、市民との協働による公園管理を推進します。	2-1-1-③	市民	事	市
・ 樹林地の保全活動を推進するため、「みどりのパートナー（保全団体）」などの市民協働による活動を推進します。	2-1-1-④	市民	事	市
・ 街中における憩いの場などを創出するため、「みどりのパートナー（緑化団体）」の活動を推進します。	2-1-1-⑤	市民	事	市
・ みどりの質を高め、将来に継承するため、緑地保全制度が指定された樹林地等において市民・市民団体との協働による適切な保全管理を進めます。	2-2-1-①	市民	事	市
・ 市民との協働により、河川の保全活動や清掃活動等を行い、水辺環境を保全します。	2-3-3-①	市民		市
・ 地域の市民団体等との協働により、市民が安心して親しめる水辺を創出し、多自然川づくりを推進します。	2-3-3-②	市民		市

- 自治会・町内会等への参加促進やネットワーク化、市民グループ等への支援を行い、地域による環境保全活動の充実を図ります。 6-1-3-① 市民 市
- 自治会・町内会等から選出された環境推進員を中心に、地域の環境美化活動やごみ減量・リサイクル活動等を推進します。 5-1-2-⑤ 市民 市

(2) 市民が求める環境情報の収集・発信

施策番号

取組主体

- 広報紙、市ホームページ、ほっとメール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の様々な広報媒体を利用して、関連事業やイベントなどの環境情報を発信します。 6-2-2-① 市
- 給食での地元産の食材の利用やレシピの共有、地元産の食材を扱う食品加工会社・飲食店の認証等により、地産地消に触れる機会を増やします。 2-2-1-⑨ 市
- 市民がごみの分別等の情報を手軽に入手できるようにスマートフォン用アプリケーションの提供を行います。 6-2-1-③ 市
- 再生可能エネルギーに係る市民意識の醸成を図るため、市ホームページによりメガソーラー所沢等の稼働状況などを即時公開します。 6-2-1-② 市
- 本計画の進捗状況を明らかとするため、環境の状況や取り組み実績をまとめた「所沢市の環境」を公表します。 6-2-1-④ 市
- ごみ処理量やごみ減量・資源化に係る実績等をまとめた「清掃事業概要」を公表します。 6-2-1-⑤ 市
- 大気汚染や水質汚濁などの監視・測定データをまとめた「環境データブック」を公表します。 6-2-1-⑥ 市
- 大気汚染や水質汚濁などに関する環境監視・測定システムの充実を図り、国や県と連携して、即時データ等を公表します。 6-2-1-① 市
- 環境課題や地域課題の解決に向けて、GX（グリーントランスフォーメーション）の手法について情報収集を進めます。 6-1-1-⑫ 市

(3) 市民の意見を反映した施策の検討

	施策番号	取組主体
● 市民と行政が意見交換する場を創出し、脱炭素に向けた機運の醸成を図ります。	6-1-2-②	市民 事 市
・ 事業者や教育機関、研究機関などと連携した実証事業を行い、行動変容につながる施策を検討します。	6-1-2-⑤	市民 事 市

②環境学習の推進

(1) 学校での環境教育の推進・充実

	施策番号	取組主体
・ 小・中学校において、身近なみどり（学校ファーム・ビオトープ・学習林等）の活用により、環境教育を推進します。	2-1-1-⑦	市民 市
・ 環境の保全・創出に関する小学生用副読本等の教材の作成により、環境教育の充実を図ります。	6-1-2-③	市民 市
・ 「地球にやさしい学校の手引き」を作成し、学校での主体的な環境の保全・創出に関する取り組みを推進します。	6-1-2-⑩	市
● 小中学生が環境に係るテーマについて大人たちと意見交換をする機会を設け、環境学習で得た知識の共有を促進します。	6-1-2-⑫	市民 事 市
・ 教育現場での「持続可能な開発のための教育（ESD）」の研究や実践を通じて、環境教育に携わる教員の育成を推進します。	6-1-2-④	市
・ 市職員の環境保全・創出に関する意識の向上を図るため、「環境」をテーマとした職員研修を実施します。	6-1-2-⑨	市

(2) 市民の環境意識醸成のための企画実施・団体支援

	施策番号	取組主体
・ 市民団体・学校等との協働により、市民の環境意識の向上を図り、環境の保全と創出に関する行動への参加を推進するため、所沢市環境教育等に関する行動計画を策定します。	6-1-1-④	市
・ 市民の生物多様性に対する理解や関心を高めるため、環境学習や普及啓発活動を推進します。	2-1-1-②	市民 事 市

- ・ 市民団体等が行うこどもエコクラブの活動を支援し、子どもたちの環境教育の機会を創出します。 2-1-1-⑥ 市民 事 市
- ・ 市民の自然とのふれあいや環境学習の機会の創出などを図るため、身近なみどりで自然を楽しむ活動等を行う市民団体の活動を支援します。 2-1-1-⑨ 市民 市
- ・ リユースやリサイクルに関する体験講習会等を開催し、市民の「もったいないの心」を醸成します。 3-1-1-⑨ 市民 事 市
- ・ 市民の環境意識を醸成し、環境の保全・創出に関する行動への参加を推進するため、環境講演会や環境イベント、出前講座などを開催します。 6-1-2-① 市民 事 市

③行動変容の促進

(1) 脱炭素化に繋がる行動の喚起

- | | 施策番号 | 取組主体 |
|--|---------|--------|
| ・ 温暖化防止活動の表彰等を通じて、市民の省エネ意識の醸成を図り、脱炭素型ライフスタイルの定着を推進します。 | 1-2-2-① | 市民 事 市 |
| ・ 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの「賢い選択」を促す“COOL CHOICE 運動”（クールビズやウォームビズ、ライトダウンキャンペーン等）を推進します。 | 1-2-2-⑤ | 市民 事 市 |
| ・ ふんわりスタート・ふんわりブレーキなどを実践するエコドライブの普及を推進します。 | 1-1-1-⑧ | 市民 事 市 |
| ・ 徒歩・自転車、公共交通機関を利用した通勤（エコ通勤）や乗合い乗車等を推奨し、マイカーの利用自粛を呼びかけます。 | 1-1-1-⑩ | 市民 事 市 |
| ・ 脱炭素経営に資する事業者の取り組みを推進するため、事業者ネットワークを構築します。 | 6-1-1-⑥ | 事 市 |

(2) 環境活動に有用な情報の発信

- | | 施策番号 | 取組主体 |
|--|---------|------|
| ・ 広報紙、市ホームページ、ほっとメール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の様々な広報媒体を利用して、関連事業やイベントなどの環境情報を発信します。 | 6-2-2-① | 市 |

- ・ 市民がごみの分別等の情報を手軽に入手できるようスマートフォン用アプリケーションの提供を行います。 6-2-1-③ 市
- ・ 3Rに関する情報や知識を発信し、市民のリサイクル活動を推進します。 3-1-2-⑤ 市民 市

5. 地域脱炭素化促進事業の促進

(1) 地域脱炭素化促進事業について

地球温暖化対策推進法の改正により、地方公共団体実行計画を策定する場合、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めるよう努めることとされました。

地域脱炭素化促進事業とは、環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入を促進するものです。また、再エネは地域資源であり、その活用は地域を豊かにし得るものとの認識の下、都道府県・市町村が地域の再エネポテンシャルを最大限活用するような意欲的な再エネ目標を設定した上で、その実現に向け、国や都道府県が策定する環境保全に係るルールに則って、市町村が促進区域等を設定することを通じ、円滑な地域合意形成を促すポジティブゾーニングの仕組みです。

(2) 基本方針

狭山丘陵や雑木林、三富新田などの優良な農地といった本市の特長である豊かなみどりを保全するとともに、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」の基本理念である「共生を実現する環境づくり」に基づき、市街化区域の住宅やオフィスビル等の建築物の屋根や屋上を活用して太陽光発電設備を設置する事業を促進します。

埼玉県の基準等が改定された場合には、その基準等に即して方針等の見直しを行います。

(3) 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

本市において地域脱炭素化促進事業を促進するために必要な事項を次のとおり定めます。各項目の詳細等については、資料編に掲載します。

(4) 地域脱炭素化促進事業の目標

「市域の再生可能エネルギー（太陽光発電）導入量」

現状値 (2022 年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
41.9MW	50MW	53.3MW	57.4MW	61.4MW	65.3MW	69.3MW	73.3MW

地域脱炭素化促進事業による導入量を含む市域全体の導入量目標です。

(5) 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域

本市の豊かなみどり（狭山丘陵、優良な農地など）を保全するため、公共施設や住宅・事業所の屋根等を中心に太陽光発電を普及させていく方針であることから、原則として市街化区域を対象区域とします。

ただし、土砂災害警戒区域や県立自然公園、農用地区域、近郊緑地保全区域等は除外します。なお、促進区域外であっても、促進事業の提案が行われた場合には、個別に促進区域として設定することも検討します。

(6) 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

種類：太陽光発電設備

場所：住宅や事業所等の建築物の屋根及び屋上

規模：建築物の屋根等に適したもの

(7) 地域の脱炭素化のための取り組み

①発電電力の自家消費に努めること。

②発電電力を売電する場合は、地域内で消費されるよう努めること。

(8) 地域の環境保全のための取り組み

・関係法令に遵守すること。

・反射光対策を講ずること。

・工事及び設置後の設備等からの騒音、振動、低周波音等の対策を講ずること。

・文化財及びこれに準ずる歴史的建造物等への設置は避けること。

・「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」を踏まえた事業とすること。

・緑地保全制度等に配慮すること。

(9) 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取り組み

地域脱炭素化促進事業の趣旨である地域のメリットにつながる、地域と共生した再生可能エネルギー事業となるよう、以下のいずれかの取り組みを実施するものとします。

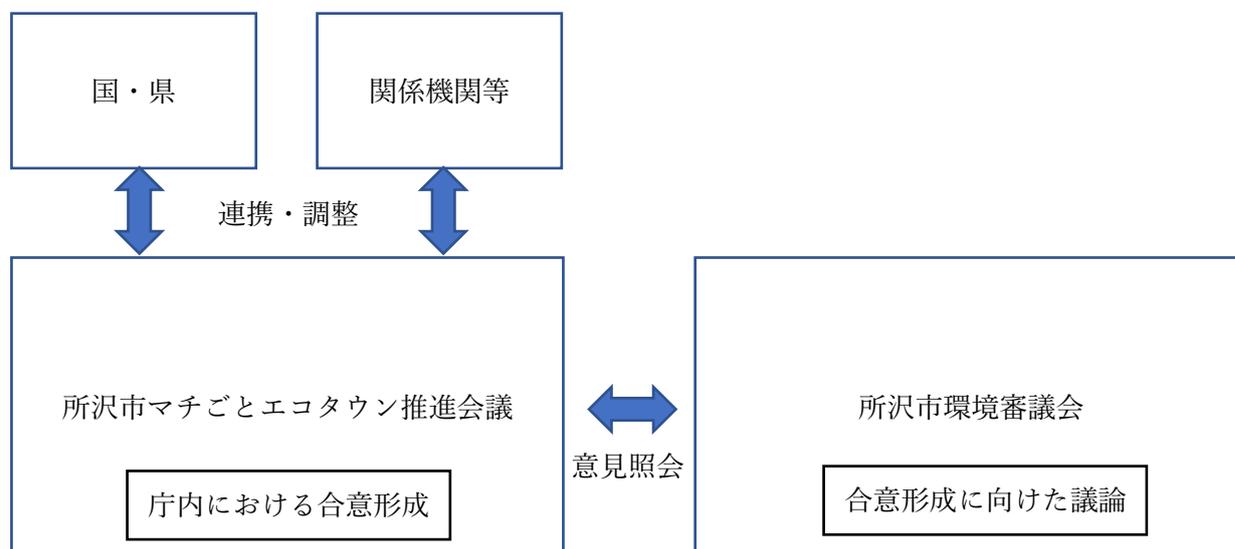
①発電電力を地域内で消費することで、資金の地域内循環を促進すること。

②地域の防災・減災の向上に資する取り組みとすること。

③地域の経済の活性化に資すること。

(10) 推進体制

地域脱炭素化促進事業の促進及び事業の認定にあたっては、以下の推進体制により合意形成を図るとともに、国や県、関係機関等との連携調整を図り、地域住民など個別案件ごとのステークホルダーを委員に追加委嘱した所沢市環境審議会において議論を行います。



第5章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

1. 削減目標と計画の展開

(1) 計画の範囲と期間

本市が管轄する、出先機関等を含めた組織及び施設等における全ての事務及び事業を、本計画の対象とします。併せて、指定管理者制度などによる管理施設についても対象とします。ただし、外部への委託等による事務及び事業は対象外とし、温室効果ガス削減に向けた配慮を要請するものとします。

計画期間は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせ、2019年度から2028年度の10年間とします。

(2) 削減目標

本市の事務及び事業における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013年度比で78.6%削減を目指すこととします。これは、国の中期目標である50%を大きく上回る水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、2050年度までに実質ゼロとします。



※1 基準年度（2013年度）における温室効果ガス排出量

■事務事業における温室効果ガス排出削減に係る指標

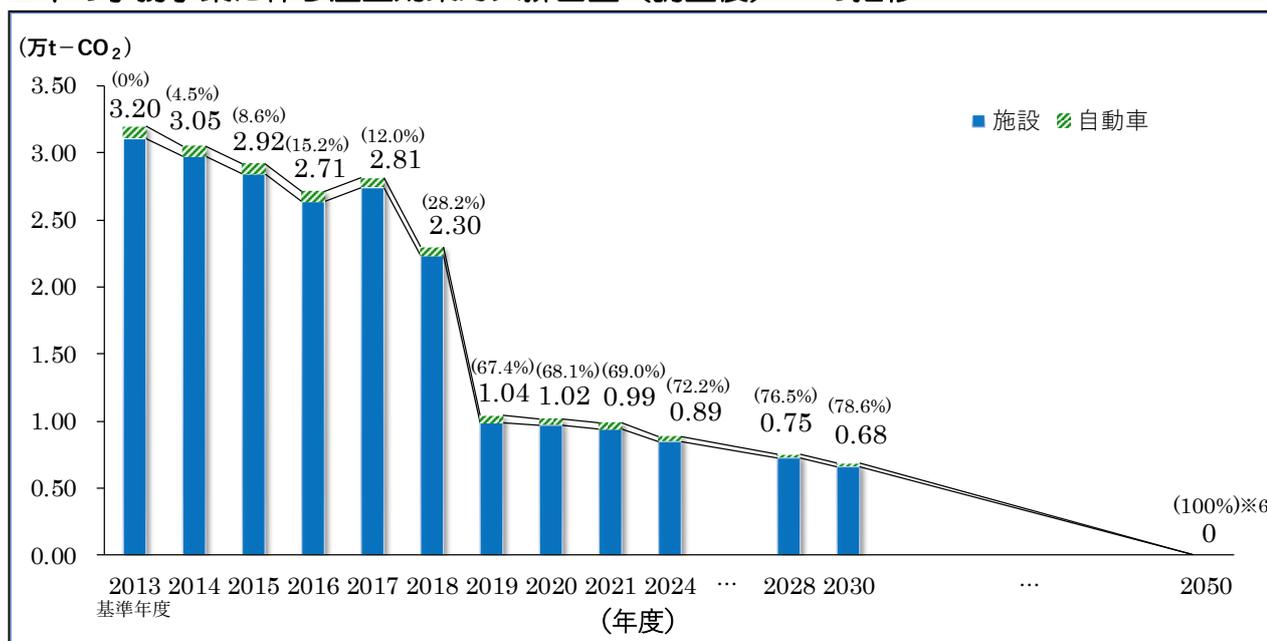
指標項目	基準年度	計画終了年度					短期目標年度	
	2013年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
事務事業における温室効果ガス排出量の削減率 (%)	—	72.2%	73.3%	74.4%	75.4%	76.5%	77.6%	78.6%

本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出量※3の削減目標は、2028年度までに2013年度比で35.3%削減としていましたが、2018年度以降、公共施設等において、電力契約を二酸化炭素排出係数※4の低い電力に変更し、大きく目標値を上回ることができたことから、目標値を76.5%に変更します。これは、国の長期目標である「2050年度までにカーボンニュートラルの実現」を見据え、市の計画期間に応じた削減目標としたものです。

※2 上記の削減目標の管理には、一般廃棄物の焼却によるもの等、市が直接的に管理することが困難な項目を分離して求めた温室効果ガス排出量を用います。

※4 二酸化炭素排出係数とは、他人（電気事業者等）から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を算出する際に使用する、環境大臣及び経済産業大臣の告示で示される実排出係数のことです。

■市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整後）※5の推移



※5 一般廃棄物排出量など市が直接的に管理することが困難な項目を分離し、評価したものです。

※6 温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを意味しています。

【2030年度に向けた短期的な削減例と取組例】

2030年度の短期目標である78.6%削減（2013年度比）を達成するためには、以下のような取組例が考えられます。

■目標を達成するための温室効果ガス排出削減例※6

取組分類項目	単位	温室効果ガス排出量実績		温室効果ガス排出量例		
		2013年度 (基準年度)	2021年度 (最新実績)	2024年度	2028年度	2030年度
施設の使用（電気）	t-CO ₂	25,592	3,959	3,066	2,009	1,545
施設の使用（燃料）	t-CO ₂	5,482	5,442	5,413	5,241	5,091
自動車の使用	t-CO ₂	911	506	402	263	193
市の事務事業における合計	t-CO ₂	31,986	9,907	8,881	7,513	6,829

※6 小数点以下を四捨五入しているため、項目の和が合わない場合があります。

■主な取組例（2021年度比）

電気の使用に伴う温室効果ガス排出量削減取組例（計：約2,414 t-CO₂削減）

- ・公共施設等における照明を全てLED化（約654 t-CO₂削減）
- ・電力使用の徹底した省エネルギー（約570 t-CO₂削減）
- ・公共施設の約50%に太陽光発電設備を導入（約468 t-CO₂削減）
- ・公共施設等における全契約電力を環境負荷の少ない電力へ転換（約722 t-CO₂削減）

燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量削減取組例（計：約351 t-CO₂削減）

- ・化石燃料を使用する設備の徹底した省エネルギー（約351 t-CO₂削減）

自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量削減取組例（計：約313 t-CO₂削減）

- ・約64%の公用車をEV・FCV化（約313 t-CO₂削減）
（2035年度までに全ての公用車をEV・FCV化）

2. 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の施策

① 施設の使用（電気）

- 1) 公共施設において、PPA を活用した第三者所有モデルなど、予算を平準化する手法なども活用しながら、可能な限り太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーを利用した設備の導入を目指します。
- 2) 照明設備については、点灯時間などを考慮しながら LED 照明など消費電力の少ない設備を積極的に導入していきます。導入の際には、併せて調光機能や人感センサー、明るさセンサーの導入を検討します。
- 3) 「所沢市環境にやさしい電力の調達に係る方針」に基づき、環境負荷の少ない再生可能エネルギー由来の電力を調達します。
- 4) ごみ焼却時に発生する余熱を電気エネルギーへ転換するなど有効利用に努めます。
- 5) 空調設備や給湯器の設置に際しては、環境省の LD-Tech 水準を達成した機器等、エネルギー効率の高い機器を導入します。
- 6) 建築物の設計については、「所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン」により、気密性や断熱性の向上及びエネルギー効率の高い空調設備を導入し、エネルギー使用量の削減に向けた設計（ZEB・ZEH 化を含む。）を行います。
- 7) 電気給湯設備については、運転時間の調整や温度管理など、適切な運転管理を行います。
- 8) クールビズやウォームビズを推進することで、空調設備の設定温度を、原則、冷房は 28℃以上、暖房は 20℃以下にするなど、適切な運転管理を行います。
- 9) 照明については、勤務時間前後や昼休みの消灯を徹底するとともに、不要な箇所の消灯を行い電気使用量の削減に努めます。
- 10) パソコンやプリンターなど OA 機器は、昼休みや長時間使用しない時には電源を切るなど、待機電力の削減に努めます。
- 11) 建物を新築する際は、原則 ZEB Oriented 相当以上とします。
- 12) 計画的な定時退庁を行う等、時間外勤務を抑制することで、夜間における電気使用量の削減に努めます。
- 13) 太陽光発電と蓄電池を組み合わせ、災害時に活用できる電源を確保し、レジリエンスの強化を目指します。

② 施設の使用（燃料）

- 1) 空調設備や給湯器の設置に際しては、環境省の LD-Tech 水準を達成した機器等、エネルギー効率の高い機器を導入します。（再掲）
- 2) ボイラー設備や給湯設備については、運転時間の調整や温度管理など、適切な運転管理を行います。
- 3) 化石燃料を使用する設備について可能なものは、化石燃料を使用しない電化設備等への積極的な切り替えに努めます。

③ 自動車の使用

- 1) 公用車における新規導入・更新については、可能な限り電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）・燃料電池車（FCV）などの次世代自動車（エコカー）の導入を進めます。また、ところバス・ところワゴンについては、計画的に電気自動車（EV）等の導入を進めます。
- 2) 近距離の外出は、自転車などを利用し公用車の利用抑制に努めます。
- 3) 公共交通機関の利用を推進し、公用車の利用抑制に努めます。
- 4) エコドライブを推進するとともに、公用車管理を徹底して燃料使用量の削減に努めます。
- 5) 公用車における所持台数の適正化に努めます。
- 6) EVカーシェアリングの拡充に努めます。
- 7) 公用車を利用する場合、可能な限り相乗りします。
- 8) 最適な走行ルートを走行します。
- 9) 次世代自動車の円滑な運用に必要な充電機器等インフラ設備の設置を行います。設置に当たっては、災害時等における移動型の臨時電源としての活用も考慮します。

④ その他

(1) 組織の体制

- 1) 市の全ての事務事業において、脱炭素社会（温室効果ガス排出量の削減）の実現に向けた体制の整備に努めます
- 2) 職員に対して、事務事業における温室効果ガス削減を図る上で有効な知識等に係る教育・啓発を進めます。
- 3) 省エネルギー診断やデマンド監視装置等でエネルギーの使用状況を可視化し、現状を把握することで、職員の省エネルギー行動につなげていきます。
- 4) 省エネルギー診断を実施し、診断結果に基づき、エネルギーを消費する設備や機器、熱源の運用改善を行います。
- 5) 今後の公共施設の在り方として、施設の合理化を進め、複合化に努めていくことで、エネルギー使用の削減を目指します。
- 6) Web会議システムの活用やテレワークによる対応等により、職員の移動によるCO₂の排出量の削減を目指します。

(2) みどりの保全と創出

- 1) みどりの保全や公共施設の緑化など、温室効果ガスの吸収源の確保に努めます。
- 2) 夏場に公共施設において、みどりのカーテンの設置に努めます。
- 3) 公共施設の木質化等において、国産木材の使用を進めます。

(3) 環境負荷の少ない製品等の調達

- 1) グリーン購入など環境負荷の少ない製品を調達します。
- 2) 原則、エコマークやグリーンマークなど環境マークが表示されているものや同等の製品の購入に努めます。
- 3) 環境配慮事業者からの優先的調達に努めます。

(4) 資源の有効利用

- 1) 施設を建設する際は、雨水の貯留槽など雨水利用設備を導入するとともに、敷地には植栽を施すなど、雨水の有効利用と緑化の推進に努めます。
- 2) トイレ等の雑用水や花壇等への水やりに雨水を利用するなど、水道使用量の削減に努めます。
- 3) 節水を励行し、水道使用量の削減に努めます。
- 4) マイボトルやマイバッグ、詰め替え可能な洗剤や文具等の利用を推進することで、排出されるごみの減量に努めます。
- 5) プラスチック使用製品は、再生素材や再生可能資源等への切替えを実施します。
- 6) 物品は、庁内シェアにより廃棄物の削減に努めます。

(5) 廃棄物の削減

- 1) 排出される生ごみの減量（食品ロスの削減）・資源化（堆肥化等）に努めます。
- 2) 再生利用や長期使用が可能な製品を購入するなど、廃棄物の発生を抑制します。
- 3) ごみ分別を徹底するとともに、紙類を分別排出し、資源化に努めます。
- 4) コピー機やプリンター等のトナーカートリッジの回収と再使用に努めます。
- 5) DX を活用した書類の電子化の促進や、ペーパーレス会議、電子決裁の導入等していくことで、ペーパーレス化を目指します。また、紙による資料等については、両面印刷の徹底などにより紙の使用量の削減に努めます。

(6) その他

- 1) 事務・事業及びイベントの開催する際は、あらゆる事業において、ゼロカーボンシティの実現を念頭に置き、温室効果ガスの削減に向けて積極的に努めます。
- 2) 事務・事業を実施する際は、地元で生産されたものを地元で消費する地産地消に努めます。
- 3) 新築の公共施設や既存の公共施設の改装時には、内装に県産材や木質材の積極的な使用に努めます。
- 4) DX による手続きのオンライン化を進めることで、来庁者の移動による CO₂ の排出量の削減を目指します。

3. 長期目標（2050年度）に向けた取組例

- ・市域外との連携協定により CO₂ 吸収源の確保や、再エネ導入によるカーボンオフセット
- ・全ての公用車を EV・FCV 化
- ・ボイラーなどの化石燃料を使用する設備等の徹底した省エネ
- ・ボイラーなどの化石燃料を使用する設備等について環境負荷の少ない燃料を使用する設備への積極的な切替え（2040年度までに CO₂ の排出量が多い燃料の使用量を 2013年度比で 80%削減）
- ・さらなる環境負荷の少ない電力を調達
- ・みどりの徹底した保全と創出による吸収源の確保
- ・建物建設時、ZEB 化等の義務化
- ・全ての公共施設に太陽光発電設備を導入
（2040年度までに太陽光発電設備の設置可能な公共施設において 100%太陽光発電設備を導入）
- ・技術革新の積極的導入
- ・環境価値の購入

第6章 推進体制・計画の進行管理

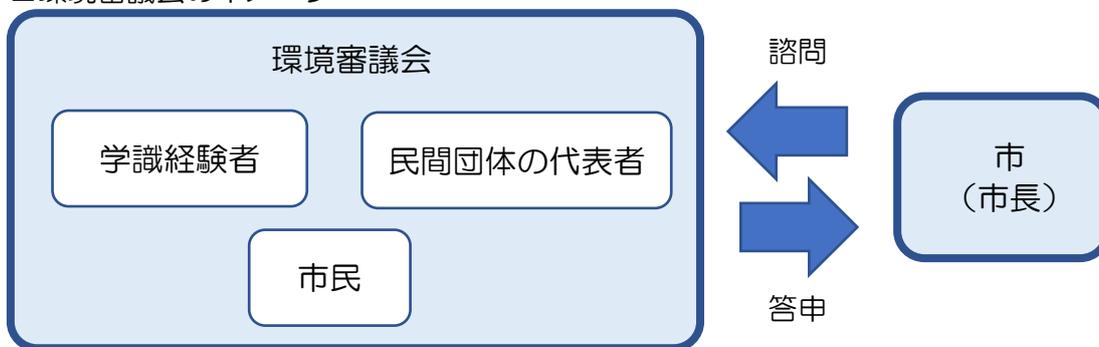
1. 推進体制

基本計画を円滑かつ効率的に推進するため、下図に示したとおり、全庁的な推進体制を整備するとともに、市民や事業者による自主的な環境配慮行動の実践等の協働により推進していきます。

(1) 環境審議会

本市では、「環境基本法」第44条に基づき制定された「所沢市環境審議会条例」に基づき、環境審議会を設置しています。基本計画の見直し等必要に応じて、市長から環境審議会へ諮問し、環境保全の施策の実施状況や環境に関する基本的事項の調査及び審議を行います。

■環境審議会のイメージ



(2) 市の推進体制

基本計画に掲げる環境施策の推進には、市の多くの部局にまたがるものも多く、全庁を挙げた総合的な取り組みが必要です。

1) マチごとエコタウン推進会議

基本計画に基づいて行われる事業の実効性を確保するとともに、全庁的な連携を推進するなど、総合的な調整を図る場として、市長や副市長、部長等で構成するマチごとエコタウン推進会議を設置しています。

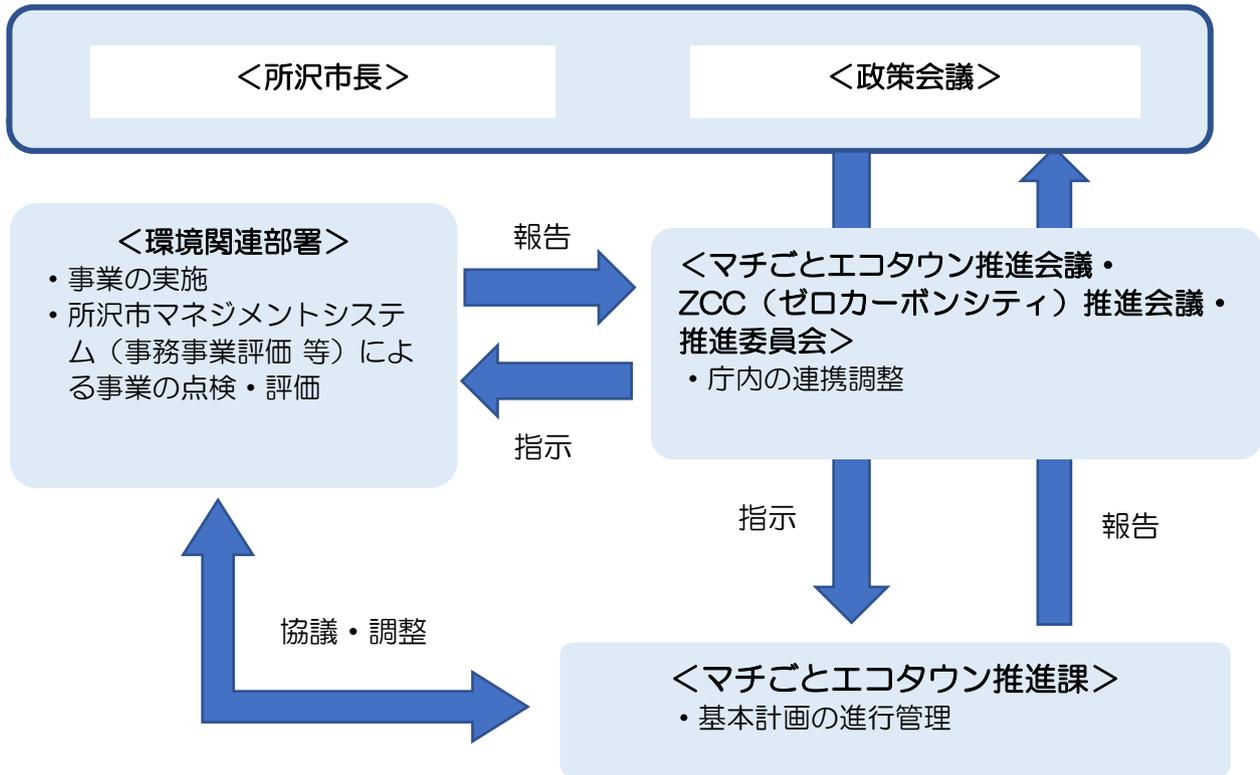
2) ZCC (ゼロカーボンシティ) 推進会議

基本計画に基づいて行われる事業について、部をまたぐ新規事業の検討や全庁で推進するための方法を議論する場として、副市長と部長等で構成するZCC (ゼロカーボンシティ) 推進会議を設置しています。

3) マチごとエコタウン推進委員会

基本計画に基づいて行われる事業の具体的、継続的な推進を図る場として、関連部門の課長等で構成するマチごとエコタウン推進委員会を設置しています。

■ 庁内体制のイメージ



(3) 協働による取り組みの推進

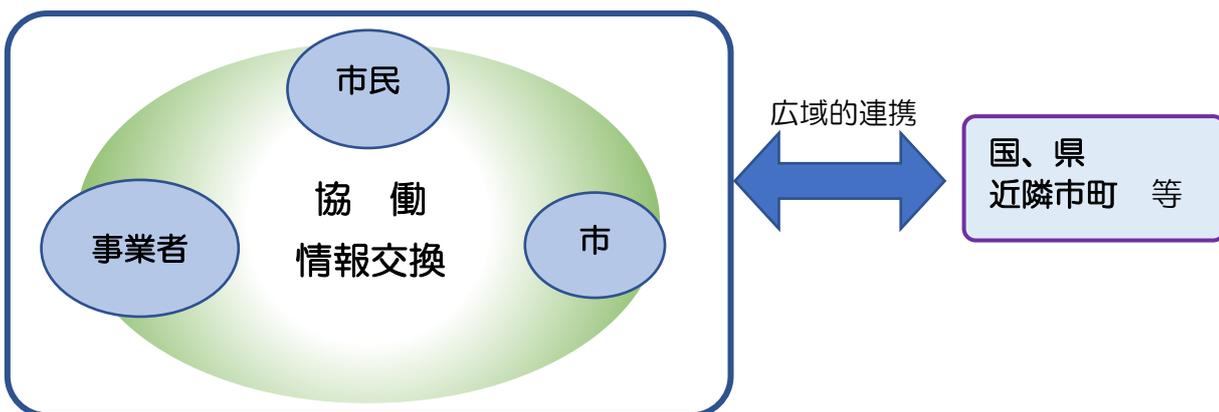
近年、複雑化・多様化している環境問題に対応しながら基本計画を推進し、将来像を実現するためには、市民・事業者と市との協働による取り組みが不可欠となっています。各主体が共通の認識を持ち、それぞれの役割と責務を自覚し、取り組みを推進することが必要です。

そのために、市民や事業者など、各主体における取り組みの進み具合の点検や改善に関する情報交換を行い、協働に向けた取り組みを進めます。

(4) 広域的な連携

環境の保全を図るため、広域的な視点に基づいて、近隣の市町や国、県等との緊密な連携を図り、広域的な環境問題への取り組みを進めます。

■ 協働による取り組み・広域的な連携のイメージ



2. 計画の進行管理

計画推進のための効果的な進行管理を行うため、マチごとエコタウン推進会議が中心となり、計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）を繰り返す、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。また、将来像の具現化のため、総合計画と連携して、市の全事業に対して基本計画の理念の反映を図ります。

（1）施策・事業の策定（Plan）

計画に基づく施策・事業の実施にあたり、新たな事業立案や取り組み手法などを策定します。

（2）施策・事業への取り組み（Do）

環境保全のための施策・事業は、それぞれの担当部課が中心となって、その推進と継続的な改善に努めます。

（3）計画の進行状況の点検・評価（Check）

基本計画に掲げる目標や施策の進捗状況及び環境の状況については、計画で設定した指標項目や実績値等を用いて、客観的に点検・評価を行います。また、総合計画と連携し、評価項目の共通化を進めます。

（4）点検・評価結果の公表

環境の現況や基本計画に基づき実施された施策等の状況に関する年次報告書「所沢市の環境」を公表し、意見を募集します。

（5）取り組みの見直し（Act）

計画に沿った施策等の実施状況の点検結果を踏まえて、取り組みの見直しを行います。なお、本計画の最終年度にあたる 2028 年度には、施策や指標、進行管理の仕組みなどを見直し、計画の改定を行います。

■PDCA サイクルによる進行管理

